

第41回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成23年6月9日（木曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月9日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問・一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 木藤幹雄議員	4番 秋田裕三議員
5番 東豊俊議員	6番 福嶋齊議員
7番 伊藤一郎議員	8番 岩蔭昭美議員
9番 藤原正憲議員	10番 大倉澄子議員
11番 實友勉議員	12番 高山政信議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 小林健志議員
17番 大上正司議員	18番 西本諭議員
19番 岡崎久和議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之君	書記 榎谷米男君
書記 原田渉君	書記 松原よしみ君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

10番 大倉澄子議員。

○10番(大倉澄子君) おはようございます。ただいま、議長の許可を得ましたので、創政会を代表して、質問をさせていただきます。

最初に、このたびの東日本大震災で甚大なる被害、被災に遭われた多くの方に、心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

3月の終わりごろは「東北の桜、それでも春を待つ」と報道もされました。また、ベルギーの日本語を学ぶ学生からは、つい先日、「ちはやぶる波は来たれど桜咲く」とのメッセージ支援もありました。被災地では、政府の支援に期待を持って頑張っておられますが、今なお明確な支援策が打ち出せていないことは残念でなりません。復興庁設置時期についても、早期に法整備するなど、歯がゆいばかりの動きであります。その点、宍粟市は、職員や市民のいち早い対応で、ボランティア、そのほかにかかわっていただいておりますこと、ありがたいことであり、喜んでいただいていると思っております。

季節はめぐり、桜の時期からはや三月、梅雨どきを迎えるこれから、被災地の方はどのようにこの時期を乗り越えていかれるのか、それがとても心配でなりません。職業や地位に関係なく、それぞれの生きる意思を、あと1秒、あと1歩、もう1メートルのところで拒み、瞬時のうちにすべてを奪い、命を断ち切った今回の大震災は、自然の非情なまでの脅威をまざまざと見せつけて去ってしまいました。まさに悲傷の問いかけが、海に、空に万と舞うとはこのことであり、かほどの非日常の状態の今、関西圏の私にできることは何だろうと考えましたが、余りに事が大き過ぎ、戸惑うばかりです。申しわけないほど小さなことではありますが、節電に協力し、ともに暑さ、悲しみを分かち合うことくらいしかできません。1日も早い復旧、復興により、被災地の方にはさわやかな薫風を感じていただきたいと願っております。

本題に入ります。二つのことについてお尋ねをいたします。

後期基本計画、新しい交通手段の確保、波賀から千種間バス、実証運行についてのお尋ねでございます。

平成18年に示された総合計画の中で、路線バス運行確保については、効果的、効率的な運行体制の要請に努めるとされ、後期基本計画の中で、4月1日より波賀―千種間実証運行が開始されております。

初日、皆木方面第1便、29名ほか、2、4、5便で5名の乗車、計34名であり、千種方面第1便は7名、2、3便で9名、合計16名の御祝儀利用者数でありました。

以降、4月2日からは一けたの、5名にも満たない日が続いており、1カ月の平均乗車人数を見るだけでも、果たしてこれから1年間続けられるエネルギーがあるのかと、疑問に思います。

光に陰があるように、バスが走ることは光であり、委託料は市にとってある意味、陰の部分と言えるでしょう。高齢化の宍粟市にとっては、バスこそが買い物、通学の大切な生命線と認識いたしておりますが、採算に苦しむようなことにならないために、バス路線を今後どう守り続けていくか、悩みは大きいと思います。鳥ヶ岬トンネルを抜けて、それぞれ千種、波賀へ。わずか30分ほどの行程にさっそうと走る神姫バスの雄姿は、見ているだけでも活気が感じられますが、1日の乗客者数、1人、2人、あとは空気を運んでいるだけのようなことでは、余りに寂し過ぎます。これでは要望を実現してもらった意味がありません。短期に見直しとの案も、公共交通活性化協議会の中で出されていたように思います。補助金の整理、合理化の点からも、後期基本計画を早期に検討、見直すお考えはどのようなものなのか、お伺いいたします。また、それはどの時点でされるのか、以下、2点の中でお伺いいたします。

ことしの夏は節電に努めるようにとの政府からのお達しも出ている、異常事態の日本になっております。けちけち作戦でみんなが知恵を出し合い、よりよい宍粟の交通手段を見出すべきであります。これからの検討内容ほかについて、お伺いをいたします。

最初に、当初の要望、陳情が出された割には、利用者数が少なくありませんか。また、初日利用者が蜘蛛の子を散らすように減ってしまっていることは、非常に残念なことと思います。絶対に走ってもらわなければならない様子が数字にあらわれておりません。今後は職員みずからも許せる範囲で利用することなどとした啓発に努めることも考え、市民全体で地域公共交通存続のために行動を起こす責任、義務があると思いますが、いかがでしょうか。

また、運行形態、料金、時刻、地域の実情にどのようにされますか。それに応じた適切なものとなっているのでしょうか。

交通弱者を救済のためとはいえ、1日1人から数名の移動のために、大きなバスを走らせることになっております。どうすれば適切な利用につながるか、十分な検討はされたことと思いますが、利用人数などの目標値を決め、継続、運行形態の見直し、休止・廃止も含めた検証はどの時点で行われるのでしょうか。学生をメインとした時間帯が設定されているようですが、実情はどうでしょうか。料金が高い、利用しやすい料金をという交渉では、料金は安くするには費用がかかる、今の関心度から見て疑問に思うとの神姫バスさんの回答がありました。この点についてはどうなりましたでしょうか。今の利用者数から見て、安くしてもらえる可能性はありますでしょうか。歩み寄りは何%期待できますでしょうか。

三つ目に、18年の総合計画の中で、新たな公共交通システムの構築の一つに、バスと鉄道機能を持ったバス電車の検討が上がってございましたが、その後、どうなっておりますか、お伺いいたします。

大きく二つ目、全国的に少子化の今、児童福祉に関しては出会いサポート事業や子育て支援事業などに力を入れてもらっております。特定不妊治療費助成事業についてのお尋ねであります。

宍粟市では、兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成金1回15万円を控除した額に、1回の治療につき10万円、1年度当たり20万円を上限で5年間助成が受けられるとされております。特定不妊治療費助成制度は厚労省決定の支援額であることは承知いたしておりますが、お隣の朝来市はことしの4月から始まり、助成回数は1回当たり10万円を上限に、年3回が基準となっております。姫路市では1回の治療につき15万円まで。1年度目は年3回まで。2年度目以降、2回を限度に5年間の助成がされます。1年度目、3回までの助成を実施している県が多数あります。助成回数をふやすことと、医療保険が適用されない上に1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得なくなった方も少なくありません。さらなる経済的負担の軽減を図っていただく市単独の補助を考えていただき、ハードルを乗り越えるための思いやり予算で希望を持たせてほしいというのが、今回の私の質問であります。

女性にとって出産は何物にもかえがたい喜びであります。助成事業として推進していただいていることに感謝はいたしておりますが、出産という最高の喜びをつか

むチャンスに挑み続ける夫婦に、救いの手を差し伸べていただけないでしょうか。

全国平均の出生率もふえ、4月4日には総合病院で、開院以来4,000人目の赤ちゃん誕生とのうれしいニュースも飛び込んでおります。これが本当に宍粟市の子ども出生率を上げることにつながるのだと思います。市長の見解を伺いたいと思います。

なお、子ども出生率に関しましては、出会いサポート事業も大切であり、平成23年度予算600万円になっております。前回もお尋ねいたしました。社協委託の出会いサポート事業の実績をお尋ねいたします。平成19年から平成22年度までの各年度ごとの成婚数、現在も宍粟市に在住のカップルは何組でしょうか。

以上、二つのことについてお尋ねをいたしました。

○議長（岡田初雄君） 大倉澄子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き、御苦労さまでございます。

一般質問にお答えします前に、先ほど東日本の震災の話が出たわけでありますが、きのう、おとといと、東京において全国市長会が開かれました。その席で仙台市長が東北の市長会を代表してお礼を申し上げられたり、また今後についてもお願いをするというようなことがあったわけでありますが、今なお大変な状況でございます。

そういった中で、市長会としましてもいろんな提言、決議をしてきたわけですが、今、復興にとって非常にその邪魔をしておるといえるのか、そうした状況の一番根本についてはいろいろ法整備ということが言われておるわけなんです。これについては、被災した地域、農地のところもありますし、都市の部分もございまして。山林の部分もございまして。そういったことで、特別の法律をやっていかなければなかなかできない、そういったことも含めていろんな提言をしておりますので、またごらんを、もしされたいということでありましたら、秘書広報課のほうで見ていただければと思います。

宍粟市におきましても、けさほども第13次隊の支援部隊を送ったわけでありますが、まだ続くだろうというふうに思っておりますので、また皆さん方にも御理解をいただきたいと思っております。

仕事のほうにつきましても、そうした中ですが、できるだけみんなが助け合いながら仕事が滞らないようにということでやっておりますので、その点も理解をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、幾つかの質問があったわけですが、公共交通につきましても公共交通

の座長であります副市長から答弁をいたします。

初めに、特定不妊治療費助成事業の関係でございますが、これにつきまして、市独自の特定不妊治療に係る助成制度をさらに充実できないかということでございます。宍粟市における特定不妊治療費の助成につきましては、既に御承知だろうと思っておりますが、県の助成額を控除した額といたしております。その額が10万円を超えるときには10万円を限度として、1年度に20万円を限度に通算5カ年助成しており、平成20年度から平成22年度にかけて48件の利用をいただいているところであります。

県制度に上乘せする市町独自の助成制度は、それぞれ市町によって違うわけであり、制度の充実等につきましては、今おっしゃられる子どものできない夫婦にとって、どれほど希望されているかと、そういったこともよくわかるわけでございます。そういったことで、そうした状況、これまでの実績等、いろんな角度で検討することが必要ではないかなというふうに考えております。

次に、不妊治療費助成制度の周知方法につきましては、宍粟市のホームページに紹介をしているほか、県制度を利用される際に県を通じて周知、また、西播磨の方が受診される県の指定医療機関にも制度の案内を行っていただくよう依頼をしているところであります。

次に、出会いサポート事業の成婚数につきましては、平成19年度、2組、それから平成20年度、6組、それから平成21年度、5組、平成22年度、10組となっております。なお、成婚された世帯が市内にお住まいなのかどうかということですが、約8割の方が市内に住んでおられるというふうに伺っております。具体的なことについては、それぞれプライベートな問題もありますのでお答えできませんが、ざっと今申し上げましたような、8割程度であるというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私のほうからは、地域公共交通活性化協議会の立場からお答えを申し上げたいと思います。

お尋ねの波賀一千種間の実証運行の件、本当にふたをあければ大変な状況だという認識については、大倉議員と同様の考えを持っているところでございます。

その前に、御質問いただいております3点のことについて、まず、お答えをいたしたいと思います。

一つは、職員の取り組みについてでございますけれども、我々のほうも、やはり

エコの観点からも、公共交通機関を使用する面からも、取り組みを始めているところでございます。6月からノー残業デーにあわせまして、マイカー通勤を自粛するという形。といいますのは、公共交通を利用したり、自転車、あるいは徒歩、それから職員同士の乗り合わせ等々で、工夫を凝らしておるところでございます。

とりあえず10月ごろまでにそれぞれの実績を踏まえまして、今後の取り組みも検証していきたいというところでございます。

それから、実証運行の運行形態、料金、時刻についてでございますけれども、これもあわせまして、今後開かれます地域公共交通活性化協議会の中で具体の検討もしてまいりたいということを考えておるところでございます。ちなみに、神姫バスに委託をしております。いろんな面から安全性も確保できるということで選択をとるわけでございますけれども、その費用契約の中で、年間約、基本合意では一千四、五百万円のところを目安といたしております。それから国・県の補助をさっ引き、プラス利用者の負担を差し引いて、残額について市が基本的に補助をするということでございますので、神姫バスについては運行料金の額が高い、安いについては意見を持ってない、どう言いますか、直接的な意見は持ってないというふうにも認識いたしておるところでございます。

それから、18年の総合計画で、いわゆる鉄軌道に乗れるようなバスの運行について検討するように記載をいたしておりました。しかしながら、関係機関、あるいはそういったところと調整をいたしましても、なかなかコスト、あるいは実施について非常に困難な面もございますので、なかなか前行きがないという判断を今いたしておるところでございますので、具体的な検討には入っていない状況でございます。

いずれにしても、公共交通確保は御指摘をいただきますように、高齢化、高齢化する宍粟市にとって、非常に重大な課題であることは同じ見解でございます。しかし、やはりこれについては、みんなで利用して、地域で守る形態ができなければ、継続的な運行は非常に困難であるというふうに考えております。ちなみに、実施する前のアンケート結果をとりました。抽出世帯数、あるいは回収率を踏まえましても、もう少し具体的な数字上がってきておったのではないかと。例えば、毎日利用するから月1回程度利用するが23%程度ございました。そういう点から言いますと、今、議員御指摘の1日10便ですか、10往復しておりますけれども、平均で約1.1人程度でございます。それも起点から終点というわけではございません。乗った実数が1.1人程度という結果を見ますと、非常にアンケートの回答からも乖離をい



たしておりますし、今後の運行についても、非常にコスト的にも懸念をいたすところでございます。しかしながら、市民の要望もございますので、近々にも地域交通活性化協議会を開催をいたしまして、1年スパン等で考えていきたいという方向性を持っておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） それでは、最初に市長がお答えくださいました特定不妊治療費のことについて、お尋ねをいたします。これの制度の周知についてはホームページでされるとおっしゃっていただきましたが、婚姻届が出された段階で、この制度、ちょっと説明されるといいんじゃないかなと私は思っております。

それと、特定不妊治療は、社会的にもまだまだ認められず、デリケートな問題ではあり、偏見を持つ人が多くありますけれども、子どもができない夫婦にとっては本当に深刻な、唯一の治療挑戦であります。

これからは、女性の立場から発言をさせていただきます。

女性には、年12回のチャンスしかございません。なのに、当日は仕事であったり、そのほかもろもろの所用で、決められた時間に病院に行けないときもあります。晩婚化の今、35歳を過ぎると出産は難しくなるということも医学的に言われております。市のほうからお金を出してもらえば、すぐに子どもができるというものでもありませんが、時間が迫られているという焦りであったり、追い詰められて心に余裕が持てないというのが、不妊に悩む夫婦の大きな問題であります。「自然に子どもを授かったという人にはわからない問題でしょうね。だめだとわかり、何度泣いたことか、本当に心が折れました」という方も私は知っております。どうしても子どもが欲しいという方は、ほかの県にいい病院があるとの情報で行かれる方もあります。特定不妊治療費は1回30万円から40万円が必要であります。これ以外にも、交通費、また宿泊代などを合わせると相当額になり、おいそれと受けられていないのが現状であります。何とぞ市長の寛大なる心優しい御決断で、ゆとりが持てる思いやり予算を計上していただきたい。切に要望いたしますが、いかがでございましょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、申し上げましたように、これまでの実績なり、あるいはまた、特別な診療でありますから、そういった内容等、いろいろと研究をしながら考えていく必要があるんじゃないかなと、そのように思います。お気持ちとしては、わかっておるつもりであります。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） それでは、公共交通のことについてお尋ねをいたします。

地域の実情という点で、私はメイプル福祉センターとエーガイヤ千種停留所の冬場の雪かきについてはどうされるのか、今から心配です。この点について、お答えください。

また、参考までに、お隣の神河町が町内系統コミュニティーバスというのを平成15年からされております。運賃は1回200円です。波賀ー千種間についてだけ言いますと、わずか30分程度、料金を今の半額にしてもらうことはできない相談か、お尋ねでございます。

一宮から波賀、波賀、千種からバス代、往復1,000円、そして、例えば千種のおふろに入り、食事をとって、合計1人当たり2,000円から3,000円必要となります。高くつくという実感があります。

それと、私は6月3日、11時40分、メイプル福祉センターから千種まで乗って、往復1,100円要りました。また、6月5日、日曜日、朝一番の8時5分、波賀から千種に乗りました。途中で、千種の実家に帰られる少し高齢の女性が乗ってこられまして、片道、この方は470円です。そのときに、私が運転手さんの一言にびっくりしたんですけれども、「きょうは大勢のお客さんです」と言われました。私を入れて2名だけのお客さんなのに、それで「停留所に人が待っておられるとうれいでしょう」と私が聞きましたら、「びっくりです」と運転手さんがおっしゃいました。5月の乗車人数は1日、または1カ月、何人乗れば採算が合い、バスが残せることになっておりますか。その協議は協議会のほうで十分にしていきたいと思っております。5月の乗車人数、お尋ねをいたします。

また6月3日の金曜日でしたか、このときに行ったときには、メイプル福祉センターから千種まで30分ほどですけれども、メイプル福祉センターで停留してる間が11分だけなんです。ここでトイレを借りただけなんです。途中から乗られた奥さんは「おやつを買いに乘りました」とおっしゃいました。千種のところでおりられまして、20分ほどの慌ただしい待ち時間の間の買い物でありました。この待ち時間のことについても、また神姫バス、また、そのほかのほうで協議していただきたいと思えます。これ、乗りおくれますと、次は2時間から3時間待ちになります。何の用事もない私が行って、もう次乗ろうかなと思うような気になれませんでしたので、この点も考えていただきたいと思えます。

それで、この女性と私は話ししたんですけれども、「高齢になりますので免許証

を返そうかと思えます」とおっしゃいました。そうすると運転手さんが、その女性のおり際に「運転免許証返納者証明書でバスは半額になりますよ」と言われておりました。この女性は「そういうことは知りませんでした、ありがとう」と言っておられていかれたんですけれども、この高齢者の方が免許証返納証明書を示せばバスが半額になるということを御存じなのかどうか、こういったことが周知されているのかどうか、その辺も、またバス時刻表に、一言でも、1行でも書いていただけたら、乗者数がふえるのではないかと、私はそれを考えましたが、いかがでございましょうか。

それと、時間が余りないので、お尋ねしたいことがないんですけれども、待ち時間の間にいろいろと運転手さんにお尋ねをいたしました。運転手さんが「いやし路線です」と言われたことに私は救われた感じがしたんですけど、先ほど副市長もおっしゃっていただきましたけれども、この路線については3者痛み分けの努力が必要であると十分に思いました。市民は要望しました。要望しただけで、市は実行してくださいました。そして市は神姫バスのほうへ依頼してくださいました。この3者が同じように動いて、このバスが運行できたわけですけれども、今後はお互いが利用促進、拡大に熱を持たねばならないと思っております。利用しない、乗らないが、維持すべきだという人の意見が施策名の果敢な挑戦に支えられた地域力ということになっているのかと思われませんが、地域公共交通に関しては、20自治会、19の老人会からも強い要望がありました。こちらのほうにももっともっていただくように働きかけをしていただきたいと思います。また私が先ほど言いましたように、高齢者、免許証返納者の方は料金が半額になるという制度を周知していただけたら、また乗客数、ふえるのではないかと考えております。こういったことも協議会の中で十分に御検討いただきたいと思います。

それと、1便だけでも、千種から山崎までの延長運行はできませんか。それをお尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 7点ほどのお尋ねであったというふうに記憶をいたしております。

一つは冬場の降雪に対する、いわゆる乗り場所の確保等を言われとるんじゃないかというふうに思います。

路線につきましては、国道なり市道、あるいは施設のところで巡回をする計画に

いたしておりますので、施設を含めまして、市、県、国等に万全の安全対策がとれるように努力を促しながら、市も努力をしたいというふうに考えております。

それから、2番目には、料金を半額にするにはもっと乗る人が多くなるんじゃないかという御質問でございました。

しかしながら、料金が低いから乗らないのか、乗る需要がないのかということも、もう一度はっきりと検証したいというふうに思っております。申しあげましたように、事前のアンケートと少し結果とが乖離いたしておりますので、その辺も会議の中で詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、幾ら乗れば採算がとれるかという御質問でございますけれども、採算がとれるという感覚は当初から持ってございません。神姫バスのほうに委託をし、委託料を払い、その中から国県の補助、あるいは運賃を引いた差額について、いわゆる市が、その分、赤字といたしますか、持ち出す計画をいたしておりますので、採算がとれる状況では運行できないということは、はなから承知で計画をいたしておるところでございます。

それから、4番目の5月の乗車人数につきましては、トータルで238人でございます。

それから、待ち時間等について、いろいろ神姫バスの現場の運転士さんのお声をお聞きになっている様子でございます。非常に運転手さんも誠意をもって運行していただいておりますので、本当にありがたくお聞きをいたしております。待ち時間等については、申しあげましたように神姫バスを含めました協議会の中で調整ができるものなら努力をしてみたいというふうに考えております。

それから、6番目の免許返納者についての半額ということについては、現在のところ、宍粟市ではそういう施策はとってございません。これは波賀一千種間にかかわらず、全市にかかわる問題でございますので、今後、検討、研究をしていきたいなという思いを、私、持っておるところでございます。

それから、市民と市と神姫バスが三者協働で努力すべきと。当然、私もそのように考えておるところでございます。特にやはり乗っていただければ、コストは市民全体で負担をいたしておりますので、その辺の全市民の理解を得るためにも、継続していくためにも、やはり乗っていただくということが第一義的な重要な課題ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、7番目の路線の延長につきましては、神姫バスのことを主に考えて路線は考えておりますので、その辺のところは、また機会があれば神姫バスと協議を

いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） ある程度満足できる回答をいただきました。本当にこの要望を出された方が、毎日とは言いませんけれども、せめて週1回、月二、三回でも乗っていただければ、利用者数がふえるんじゃないかと思います。要望を出された方、いま一度心して、このバスを利用していただきたい。私はそれを切に要望いたします。市のほうからも強くおっしゃってください。

それと、出会いサポートの件ですけれども、「こんにちは社協です」5月号に載っておりました。過去11回、パーティー成立カップル46組、カップル率男性28.9%、女性35.1%となっておりますが、この男性と女性の違いを説明していただきたい。それと5組の成婚カップル、平成22年度だけの数字なんですか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 具体的に、社協の5月号広報、資料として持ってありませんので、後日調査して回答したいと思います。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） この社協のほうへ委託料として600万円の予算が計上されております。先ほど、私、不妊治療費のことについてお尋ねをしたんですけれども、この治療費の助成、宍粟市は1年度目は2回、年20万円ということになっております。これを、やはり治療を受けるのは早いほうがいいので、初年度に3回ということにしていただけたらうれしいかなと思うんですけれども、その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 特定不妊治療費、市の制度ですけれども、1回10万円で、1年度は20万円としております。回数には制限を設けておりません。1年度何回でも結構ですし、5カ年の間、これも通算何回までという回数は設けておりませんので、利用していただく回数についてはどんどん利用していただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） ホームページを見ましたら、宍粟市は初年度2回までと、10万円ずつ2回までとなっておりますが、私の読み違いでしょうか。回数制限が

ないと、先ほどおっしゃっていただきましたが。5年間を限度に支給をしていただけるわけですね、そこら辺のところをお尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 回数制限は先ほど申し上げたように設けておりません。通算5年間の間でしたら、何回でも御利用いただけます。

また、過去の実績のほうなんですけれども、県制度におきましては、本年度から3回ということになっております。過去におきましては、県制度2回でしたので、3回目治療を受けられた方に対しても、市のほうは助成いたしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 何回でもというのは、ほんとに何回でもいいんですか。3カ月の様子を見る期間がありますから、最高でも4回、多くて5回ですけれども、初年度に5回受けたら、5回とも10万円ずつ支給していただけるんですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） はい、1年度、限度が20万円となっております。その範囲でしたら、回数は何回でもということになります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） そしたら、1回につき10万円でしょう。初年度は宍粟市は2回となっているんです。初年度から何回でも利用していいんだったら、もう毎月でも受けたい方はおられると思うんですよね、そこら辺のどこ、はっきりと言っていたきたいんですけど。何回でも受けられるんですか。毎回ごと10万円いただけるんですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 1年度20万円が限度になっております。1回の治療につき10万円が限度ということで、仮に1回の治療が5万円ということはないと思うんですけれども、5万円でしたら4回まで受けられるという、1年間の限度額が20万円ですので。そういった制度になっております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） よろしいか。あります。

10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 公共交通のことについて、お願いをしておきます。

先ほど副市長が1年スパンで今後のことについて協議をするとおっしゃってくださいました。地域公共交通活性化協議会の中でこういった点に、私が先ほどお尋ねしたことについて、料金も含め、また時間帯も含め、いろいろ十分に協議をしていただきたいと思います。そういうように思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁よろしいか。

はい、それじゃあ副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） コストの面では非常に困難な事業でございますけれども、地域の要望を聞きながら、慎重に1年スパンで検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（岡田初雄君） 以上で、10番、大倉澄子議員の一般質問を終わります。

続いて、19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 議長の許可をいただきましたので、公明党を代表しまして、質問を行います。

災害時の危機管理のことについて、大きな項目で質問させていただきます。

東日本大震災から3カ月になろうとしておりますが、いまだに10万人近くの被災者が避難生活を余儀なくされています。遅々として進まぬ瓦れきの処理、仮設住宅の建設、政権は一体何をしてきたのかと産経新聞に声として報道されておりました。

1000年に一度とか想定外で片づけられない天災であり、人災であると言われております。今、部分的にはようやく復旧・復興が進み出した状況であります。国内だけでなく、全世界から東北の復旧・復興を願い、また具体的に各自治体からの支援やボランティア活動がなされています。先ほども市長、言われましたように、我が市においても13次の支援の派遣をしているという、それは大変大事なことであると思っております。

地震国である日本各地で地震災害や津波災害、また、原子力発電所の安全性が疑問視されています。また、ゲリラ豪雨による災害の備えを根本から見直すときが来ているのではないかと。7年前の23号台風、一昨年のお粟市や佐用町を襲った豪雨災害は、想定外の雨量だったからと言えない状況が、近年各地で発生しております。そこで、東日本大震災による支援のあり方と、山崎断層を抱えるお粟市の今後の地震や自然災害による危機管理について、質問をいたします。

まず、全国の避難者情報システムを通じ、総務省がまとめた東北3県から県外避難されている人は、5月25日発表では4万140人と発表されました。兵庫県は1,017

名、そのシステムでは、被災者が親戚など、現在の居場所を最寄りの市町村に書面で届けると、都道府県を通じてオンラインで住民票が自治体に伝達される仕組みとなっていると。これにより、被災者には見舞金の給付や税の減免など、地元の行政情報が郵送や電話で伝えられる。宍粟市はこの状況把握をどのようにされ、また対策をどのようにされているのか、伺います。

ちなみに、神戸市は避難者登録制度を設置されています。それを学ぶべきではないでしょうか。

2番に、災害時の危機管理に被災者支援システム導入をすべきであると思います。

このシステムは、阪神・淡路大震災で西宮市でも全域が被災し、市庁舎も大きな被害を受けました。コンピューター機器やネットワーク回線も大きくダメージを負った中で、市の日常業務の復旧とあわせて、被災者を支援するシステムを構築し、被災者復旧・復興支援に大きな力を発揮しました。この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かした西宮市の被災者支援システムは、全国の地方公共団体に無償で公開、提供をされています。総務省が危機管理の基盤システムとして活用するよう呼びかけています。宍粟市も活用すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、3番として、一昨年の豪雨災害から河川の雨量計が増設され、12カ所と伺っております。県が発表する警報等と並行して河川の水量増水状況をカメラでとらえ、リアルタイムに市民に知らせるため、佐用町ではケーブルテレビで、佐用チャンネルで状況を放映しています。しそチャンネルでも実施できないか伺います。

最後に、避難所に学校や地区の集会所が指定されています。校舎や体育館は耐震化が進んでいます。I s 値0.3以下のところは、市長もこの前も言われましたけど、92%以上改善されております。しかしながら、集会所の耐震化や建っている場所は安全な場所か、これを私は総点検をされて、そして宍粟の危機管理に役立てていただきたいと思います。

以上、大きく災害時の危機管理、そして細かくは4点について、危機管理の面からお伺いしました。有効な回答をお願いします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、岡崎議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

今、質問されましたように、災害というのが、なかなか想定外と言えないような



状況がだんだん出てきております。一昨年の宍粟市を襲った水害、これもそうであり、あるいは全国的に見ましても、竜巻なんてものが日本であるのかなと思っておりましたら、最近では竜巻もあちこちで発生をしておると、こういう状況でございますので、災害対応につきましても、いろんなことを想定をしておかなければならないわけでありまして。津波こそ宍粟市についてはありませんが、山津波もございまして。そういったことなり、いろんな形で、あるいは雷等もあるんじゃないかなど。そういうことで、いろんな角度から、そうしたことに取り組んでいく必要があるだろうという認識をもって、いろいろ検討しているところであります。

初めの全国避難者情報システムにつきましては、被災者が転入されたときに申し出をいただき、それを県に報告することで、全国的な被災者情報を共有する仕組みということになっているところであります。そうした中で、宍粟市では被災者であるという申し出はございません。ただ、被災地でなしに近隣市町等から、たまたまお産でありますとか、小さい子どもとかがいるということで、市内にしばらく里帰りしようかと、そういった方は何人かおられるということも聞いているところであります。

こういった点、さらなる周知が必要であることも感じておりますので、そういった周知等についても努力をしてみたいというふうに思っております。もし、そうした申し出があった場合、当然、全国避難者情報システムで対応をいたします。

なお、神戸市の制度はこのシステムに先行して行われたもので、全国避難者情報システムと同様のシステムでございます。

次に、被災者支援システムについてですが、このシステムは被災者の被災状況と税情報等を一元化するというシステムでございます。大規模な災害時には有効なシステムであると考えておりますので、こういった制度についても導入に向けた検討をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

次に、河川の監視カメラ画像は、国土交通省のホームページで現在、山崎第2と曲里が、そして龍野土木事務所のホームページでは福知橋が公開をされています。あわせて国土交通省のホームページで、水位計は7地点、それから雨量計は12点が公開をされております。

また、雨量観測を行っていない支流域について、雨量計8基の設置を現在計画をいたしております。これらの情報をしそチャンネルで流せるかどうか、システム対応ができるかどうかということ、これらにつきましては、財政的な面も含めて検討をしていくことといたしております。

次に、避難所の総点検につきましては、学校施設の耐震化も進めておりますので、今年度の防災計画の見直しの中で、これら学校施設もあわせて避難所として使用できるかどうかということも再検討をすることといたしております。

現在、避難所進入路について、夜間の点検により照明の必要性や避難経路の確認を完了したところでございます。施設の状態など、詳細な確認を現在実施中でありまして、立地条件などを含め、検討課題ということで、避難所の再検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 現状の説明をされたにとどまると認識しましたが、まず、全国避難者情報システム、これ、神戸市がそのままそれと同じことをやってるんだという話だったんですけど、実は私、1カ月前に神戸へ行ってきました。国会議員や県議員や地方、市議員、町議員の中で、このことについて勉強いたしました。ある元国会議員の人が言われました。要するに、今回4万1,400人の人がこの福島、岩手、茨城の3県から外へ避難されていますと。神戸市には500人ぐらい、兵庫県で1,017人ですか、5月25日時点で。皆さんの小さい町、市にはどれぐらい避難されているということがわからないと。皆さんが、やはり人ごとのように思わんと、1人の人の命が大切ですから、命からがら逃げてきたなんて言う用語弊がありますけど、ほんとにその人にしてみたら、親戚とか知り合いを頼って、またその各行政を頼って来ておられるんだと。だから、まだ掌握されてないところがいっぱいあるやないかということでありまして、私もそれを聞きまして、いろいろと、いろんところで聞いております。

こないだも佐用町では、何か2人、そんな人がおられたということを知りました。ところが、そこらも自治会とか、また親戚の人がきちつと言われて、最寄りの市町村にきちんと届け出なんたら、今言うた例えば罹災証明とか、それから税の減免とかができないんですね。だからそういうことで、とにかく1人でも人を救っていくということを議員としてやってくださいという話がありました。私もそういうことも勉強させていただいて、きょう、この代表質問ということでやらせていただいています。

そこらのとこ、もう少し詳しく、それなら神戸のそういう登録制度を勉強されたのか、市として。こんなもん関係ないんやと。うちはもっとすごいやつをちゃんと市として持つとんだということがありますか、どうですか。ちょっと聞きます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほどの全国避難者情報システムの件でありますけれども、宍粟市独自のシステム、ソフトというのはございません。ただ、宍粟市としては、全国避難者情報システム、このルールにのっとって動いております。今回の東日本大震災の関係で避難者の方が宍粟市に入られるという件につきましては、現段階では届け出等ございません。ただ、先ほど言われましたように、親戚、知人を頼って来られてるという場合もございます。私どものほうは宍粟市に来られたときに初めて確認ができるわけで、被災者の方がそういった情報を確認できるということは情報的には無理だろうというところもございますので、今月号の宍粟広報にもそのことを載せて、とりあえずは、被災地から来られた避難者であるということがあれば、宍粟市のほうに届けてほしいということを広報に載せる予定をしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） よくわかりました。

それで、私も今はなくてもこれから出てくる可能性があると思います。なぜかという、私も実は2件の親戚の家に、そういう被災された人がおられるわけなんです。1人は高齢で、ちょっと痴呆が入りよったんですけど、それがひどくなったと。仮設住宅も何か1年間は無料で入れるけど、1年以上過ぎたら料金が要るか何かということを聞いています。そういうことも含めて、宍粟市へ来られる方がおられるかもしれません。そういうことで、きちっとそこらのところを把握されて、いつも自治会長さんらにお願いするわけなんですけど、私たち議員も、また、自治会の人も、また行政もほんとに一丸となって、そういうことをやっていきたいと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、被災者支援システムですけど、これは検討するということを市長が言われましたけど、実は佐用町が佐用方式ということで気仙沼で活用いうて、これらも一つのそれに当たるんじゃないかと思うんですけど、実はこの西宮市も、ある職員の人16年前の震災で、これはもうえらいことになった、何とかこういう市の状況を完全に把握して、そして復旧・復興の役に立てる、そういうシステムを開発せなあかんという熱い思いでそれをつくられたというて聞いています。これは総務省も後押ししてるんです。そういうことで、宍粟としては、それに似通ったことはあるかないか、今の現時点でね。それで私が、これ質問を、要するに要望しましたけど、そ

の時点でこのシステムについて勉強というか、そういうふうにして、どのようにとらえられたか、そこらのとちよっと伺います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほども申しましたように、全国避難者情報システムもあわせてですが、宍粟市におきましては、ソフト的なものの開発というのはまだできておりません。ただ、今回の東日本等、それから近年の地震、水害も含めてですけども、非常に必要性を感じております。必ずこれ、前向きに検討していかなければならない項目というふうに感じております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 部長、今答えていただいたんですけど、この、ちょっと遠いであれなんですけど、「災害時の危機管理に真に役立つ被災者支援システム」総務省地方自治情報センターが発行してる雑誌なんですけど、これはさっき答えられたことと違うんです、ちょっと。それは一部なんですよ。この被災者支援システムは災害業務支援システムと言いまして、大きく6項目が載ってる。例えば仮設住宅の管理システム、犠牲者遺族管理システム、緊急物資管理システム、倒壊家屋管理システム、復興復旧関連システム、避難所関連システム、ほかにもあると思うんです。大きく分けてそのようになっているんですよ。これを導入しますと、ほんとに要するにそういう緊急時にすぐ対応できるんです。

これは要するに、こういうことなんです。迅速な被災者支援の提供に威力を発揮するこのシステムが、全国の自治体でも導入されていると。同システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳をつくり、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理などが一元的に行える。ゼロから開発すると莫大な費用がかかるが、全国の自治体には無償提供されるんです、これ。無償提供なんですけど、初期費用は約80万円。それ、どんなことに要るかいうたら、サーバや関連装置、住民基本台帳との接続費用。それで、導入の以降の管理費は毎年電気代のみで、住民データは毎日自動的に更新されるんです。こういう仕組みなんです。だからこれを採用しないことはないと思うんですよ。

だから、本当にこれを、特に今回東日本の災害が今までなかったと言われますけど、南海・東南海地震をもろに受けられようとしている静岡、愛知、それから和歌山なんかは、また兵庫県で言うたら、淡路島なんかはこれをほんとに真剣に考えて

る、導入しているわけなんです。そういうことで、もう一度これに対しての取り組みをどうされるかお伺いします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほど議員が申されましたように、避難者台帳であるとか被災証明書の発行、それから仮設住宅の管理等々、復旧に向けての部分と、それから被災者の救援に際してもそうですが、非常に有効的なシステムというふうに認識しております。これから先、宍粟市においても山崎断層も抱えております。こういったことを早急に取り組むべきというふうに認識しております。よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 一昨年でしたか、私、インフルエンザのときにもマスクを常備しなさいとかいうて質問して、それがきちっと市としてやられたあれがあります。だから、山崎断層を抱えている地震のこと。それから、先ほど市長が言われました、津波も海からだけじゃないですね、山津波もある、現に一宮にもあったわけなんです。それからやはり、ちょっと後でまた言いますが、揖保川のことに対してちょっと、ほんとに大変な状況に僕はあるんじゃないかということ。それから、先ほど言いましたインフルエンザとか、それから洪水とかそういうことに、また竜巻とか言われましたけど、ほんと、そういうときにも全部これ、このシステムがあったらちゃんとやれる、処置できる、対応できるということなんです。積極的に導入をしてもらいたいと思います。

次に、県は既に上郡町、佐用町、千種川の支流を監視するカメラを14台設置され、6月1日から9台が追加し、それから相生とか赤穂市でも、より詳しく確認できるようになったと新聞報道されました。市長は今、揖保川にも、私が質問の中で12カ所ですか、雨量計を設置された、それはもうわかってるんですけど、カメラが設置されとったということは、ちょっと僕が認識不足だったんですけど、それが設置されとつても、しそチャンネルを使ってそういうふうにやらなかったら何にもならないと思うんですよ。ただ県がカメラを見とって、それで警報に対して、1号、2号、3号出すんだというような、その参考にするのであるということも一番大事なんですけど、やはり住民の人は本当にこれぐらい降ったらどないなるんか、今、3メートルの限界が引かれていると、洪水のあれがね。それで2メートル、2メートル50というて、そういうことをリアルタイムに佐用町では見られるんです。ほんと、たくさんの金を使ってこの地域情報化をやった宍粟市が、ああいうしそチャ

ンネル、今の状況だけでは本当にもったいないし、住民の人も何をやっとなやと、議会報告会でもありました。もっと活用せんかいと、大きな税金を使うといてということはありました。だから、私も不思議やったんですけど、今言いましたように、神戸新聞には千種水系のことしか書いてないんですね、こないだの新聞で。6月1日から、また増設するじゃないか。今、市長が言われたこととちょっと違うんですが、今、私が言うたように、恐らく、しそうチャンネルとかそういう、映像をリアルに見られないということでそういう言い方をしてなかったんだと思うんです。そういうことで、そこらのとこ、もう一遍見直してやってもらいたいと思います。

それから次なんですけど、こないだも新聞に載ってましたけど、一宮の曲里地区の住民の人が、独自のハザードマップや防災の取り組みを実施されてると。この間の台風による水害で、その成果が十分に発揮できたと新聞報道されました。本当に私はモデル地区として、2年前に自分らが災害に遭うて、もうほんとに大変だったと。だからそれに基づいて、行政のほうも指導されてそういうふうにしたと思うんですけど、すばらしい僕は取り組みだと思うんです。今回も、佐用町もそうだったように、宍粟市も早目早目の避難ということで、僕は成果が十分に出たと思います。だから、そういうことはすばらしかったと思います。

私は、先ほど言いました宍粟市内の避難場所に指定されている学校や地区の集会所、本当に避難するのに適当なところかと。今、言われたし、私も言いましたように、学校は耐震化もされていますけど、I s 値が0.7以下のところがまだ大分あります。それから、心配されているところは集会所ですね、地区の。それから公民館等が、本当に自治会長さんが、また、地域住民はあそこへ避難したら大丈夫やというて自信を持って誘導できるとこなんかと。それ、全部改築なり増築したら、耐震化したらすごい金やから、予算がない、これはわかるんですけど、しかしながら、住民の命と財産を守るには、もうそこらのとこ、ほんまに大きなこと、小さいことも全部やっていくのが今の行政に課せられた課題であると思うんですね。想定外だったから仕方なかったんやとかいうような、もうときじゃないわけですね、今。そういうことで、本当にそういうことも点検して、きちっとやってもらいたいと思います。

それから、耐震化のことなんですけど、実は皆さんも御存じのように、九段会館の天井の落下による、こないだの地震で2名の方が亡くなりました。築80年ということで、相当古いことが言われてますけど、それまでに全国的につり天井で大丈夫なんかと。竜巻なんかでももろにだろし、ほかのちょっとした台風なんかでも

つり天井が落ちています。九段会館だけじゃないんですね、それまでもあるわけなんですよ。宍粟市においても公共施設、私とも築50年の家なんですけど、おやじが昔、つり天井、置いてました。昔の家ですから天井が低いんですね。それはがっちりしとんですよ、通し柱できちっと厚みの厚い板でやってるけど、ちょうど仏間になるところは、上がつり天井にしとんですね。高いんですよ。2階へ上がって見えますと、ほんとにちゃちなことやってます、はっきり言うて。私もそれらも見直さなあかんというて、やろうとしとんなんですけど、公共施設でそういうところがほんまにたくさんあるんじゃないかと思うんですよ。そこを本当にきちっと把握して、総点検して、そして対応をしてもらいたいと思います。

最後に、私、4番目のこと、防災計画の見直しということが言いたかったんですけど、実は皆さん、これも御存じだと思うんですけど、今回の巨大津波で岩手県の釜石市は、死者、行方不明者が約1,300人に上ったんですよ。市内の小中学生は独自の防災教育が功を奏して、ほぼ全員が避難することができて、これは釜石の奇跡と言われとんです。

これは防災教育の重要性を如実に示された、児童生徒が率先して避難した。これは群馬大学の大学院の教授で片田敏孝教授が指導されて、そういう防災の教育を徹底されたわけです。それで、あそこは三陸沖で、過去にも地震がたくさん、江戸時代とかその前、ずっと起きていたこともありまして、津波の防災教育の三原則というて、その教授は教育を徹底されたいです。そのことによって、一つは想定を信じるな。2番はベストを尽くせ、これ逃げるときに、例えば見て、津波が来よんのを。それでそこで、これだったら大丈夫やと言わんと、もっと上へ上がりなさいよというて、ベストを尽くせ言われとんです。そして自分だけじゃなしに、お年寄りとか近所の人と一緒に逃げえというようなこともやられてる。子どもにですよ、児童生徒に。

それで3番目に、率先避難者ってある。いろんな、ああいうふうになったら今でも1万人近い人が行方不明、また1万人以上の方が亡くなられたんですけど、ほんとにああいうときになったら、みんな一緒に避難する、それはもう完全にやったらそらいいんですけど、率先避難者であれと、自分が。

そういうことを教育されて、そして自分で命を守る教育、行政任せではなく、住民の主体性向上が必要な、釜石防災教育に携わってきたこの教授が徹底的に教育されて、一人一人の命の中に、その命のとうとさを初め、そういう教育をされて、そういうふうになされた。それが釜石の奇跡だと言われとんですね。だから教育の面

からも、私はもう一遍、今までの防災教育でなしに、ほんまに想定外なんですけど、想定外やと思わん教育を僕はしてもらいたいし、先ほどちょっと言いましたけど、千種川も危ないですけど、揖保川も大変危ない状況であると思います。それは一昨年の台風のとくに引原ダムの流水、放水を、要するにうまくできなかつたんじゃないかという質問を各議員がずっとしました。

私はこれからも、やはり今の時期は取水時期であるし、それからまた、下流の人にしてみたら、農業をやるのに絶対水が必要なんです。それで、引原ダムはカヌーをするだけで、あそこに水をためるというあれじゃなしに、要するに、発電所もそうですけど、治水のためにやっておられるわけでね、下流の人にしてみたら。ようけ水ためといて、農繁期言うんですか、百姓の時期になったら放水せえよという思いが物すごい強いらしいですね。そういうこともあわせて、私は今から引原ダム、また揖保川全体の治水というんか、そういうことも含めて、宍粟市が一番根元におけるわけですから、根元言うか、源流に。そこらをきちっと把握して、そして国なり県なりにどんどんそういうことを要望していくというんか、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

私の質問、終わりますけど、よろしくお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、防災教育のお話をされましたが、私、今、いろんな会合の中で、皆さんもごらんになったと思いますが、94歳のおばあさんが、親の意見を正直に守って助かったという話をあちこちでしておるんですが、これは4チャンネルだったか、ちょっとチャンネルは忘れましたが、インタビューに応じて、私は小さいころから、とにかく津波が来たら何も考えずに、何も持たずに、あそこの上まで上がれということを知っていて、こないだの震災でもあそこまで一生懸命上がった。ほかの人は、ああ、あれ忘れたとかいろんなことで、また帰っていったと。で、出会うことがなかったという話をテレビでされておりました。まさに、このことが防災教育ではないのかなと。

今、宍粟市でも、先ほど山津波という話が出ましたが、それぞれの地域で、昔からあそこには針葉樹は植えるなど、こういったところがあったはずであります。しかしながら、山がよくなったという時分には、家の裏の畑まで植えてしまった。こういうことが一つの、防災教育から言えば相反する行為なのかもしれません。山津波とか、ずっと場所を見ますと、やっぱりスギ・ヒノキが多いということは、全国的に見ても恐らく感じておられると思います。そういうことで、そうした古い、昔



からあそこは植えるなどかいろんなことが言われておる、そういうことも大事にすることが防災教育の原点ではないかなど。余りにも経済優先になってしまったということで、ああした事故が起こったということで、石原慎太郎さんの発言もありましたが、一部にやっぱり自然というものを、恐れを持たなきゃいけませんし、そういうことも大事に考えていくと、こういうことが防災教育の原点ではないかなど。岡崎議員、よく知っておられますし、岡崎議員の地元ではやはりそうしたことを踏まえて、いろんな木の間伐、伐採もやっていただいた。そのおかげで、防災のみならず交通事故も減ってきたと、そういうこともございます。やっぱりその地域地域は、地域に長年住んでいる人が一番よく知ってるわけですから、そういうことをくみ上げながら、防災教育にも生かしていくことが大事ではないかなど、このように思っております。また、いろいろ御協力をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 避難所等の総点検のことで、お答えしたいと思いません。今現在、市内の避難所、点検に入っております。まだ3分の1ぐらいしか総点検できておりませんが、すべての避難所、点検をしていく予定でございます。今の点検の中で、避難所に行くまでのところで明かりがないというところもありますので、今年度については夜間照明、設置するという計画もしておりますし、そういうことでの避難所点検をしているという御理解をいただきたいと思います。

それと、しそチャンネルの話が出まして、これ現在、市長のほうから検討したいという御意見、答弁がございました。これにつきましては、今のしそチャンネル、現段階においては映像が発信できる設備ではございませんので、そこら辺も含めて今後検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

それと最後に、つり天井の話があったわけですが、確かに公共施設、文化会館も含めて、つり天井等を持っております。それから、各個人の家でも加重がそれほどかからないにしても、構造的にはつり天井方式になってるかなどというふうに思っております。これも今から調査をするわけですが、ちょっと避難所の中、天井までというのは難しいかもしれませんが、調査をしていきたいというふうに思っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 防災教育のことにつきまして、お答えをいたします。この東日本大震災が起こりまして、改めてそれぞれの学校園所につきまして、防災含めまして、危機管理の徹底を指導したところでございます。従来、山崎の防災センタ

一等におきまして、防災教育、あるいは山崎断層の学習、あるいはそれぞれの学校におきまして、避難訓練等を行っておるわけですけれども、また、下三方小学校におきましては、この災害を、山津波を教訓に、風化させない、そういう取り組みも毎年行っておるところでございますけれども、改めてもう一度、その指導を徹底したいと思っております。

また、特に警報等が出ましたら自宅待機というような状況になるわけですけれども、あわせて、例えば学校、あるいは幼稚園を含めて来た中で、どこかで、子どもが学校あるいは園舎におる中で、いわゆるそういう避難、あるいは警報が出るというような状況もございますので、いろんな角度から想定しまして、もう一度この危機管理といいますか、防災教育については徹底をさせていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） さっき、最後と言いましたけど、もう一言だけちょっとつけ加えます。

それこそ今、具体的に言うか、言葉ではこないして言われましたけど、私もずっと考え、6年間市議員させてもうて、今まで質問してきたこと、ほんまに感じられてきちっとやってもらえるかなという。今回の質問に対しては、もう特に思い入れというんか、思いがあるんです。なぜかいうたら、ずっと聞いてはりました。口ではいい回答をいただくんですけど、それがほんまに具体的に実行されるかということまで、最後まで私は、最後というか、委員会とか、またいろんな面で検証、自分なりにさせていただきたいと思いますから、本当に行政の人たちも真剣に取り組んでいただいて、面積こそ広いけど、4万3,000人の宍粟市民が安心して暮らせる、細かいとこまで気が配れるような危機管理をやっていただく、そういうことをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、岡崎久和議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中でありますので、ここで暫時休憩いたします。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前11時 5分再開

○議長（岡田初雄君） 会議を再開いたします。

休憩前に続いて、一般質問を続けます。

その前に、副市長、岩崎良樹君から、大倉議員に対しての答弁漏れがありましたので、若干つけ加える旨、申し出がありますので、これを許します。どうぞ。

○副市長（岩崎良樹君） 大倉議員から質問のございました運転免許の返納者優遇の件でございます。そういった市としての施策はないと申し上げましたけれども、兵庫県並びに兵庫県警察が連携をいたしまして、高齢者の免許証の返納者については、県内の各事業所が協力する制度がございます。その一つとして、神姫バスが路線バスの半額制度を持っておるという状況がございました。説明漏れがありましたので、加えさせていただきたいと思えます。なお、それについても、市としてもPRを続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） それでは、一般質問を続けます。

1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 議長の許可を得ましたので、光風会の代表として一般質問を行います。

最初に、大きな質問事項で、東日本大震災支援と、及び市の災害対策についてであります。ただこの質問事項につきましても、たくさんほかにも質問者がありますので、私のメインは次ですので、ごく簡単に質問したいと思います。

最初に、これまでに市としてどんな支援を行ってききましたか。また、現時点で決定しております今後の支援策にはどんなものがありますでしょうか。ここで、通告書では資料の要求をしておったんですが、先日の民生常任委員会で、同様の資料を配付いただきましたので、私の質問が終わった後で、その委員さん以外の方にも全部その資料を配付してあげてほしいなというふうに思えます。したがって、この点についての答弁は結構でございます。

次に、現時点では決定していないが、今後実施予定の、あるいは実施したいと、そういう支援としてどんなことを考えておられますか。

その次が、今回の震災をいろんな角度から検証して、宍粟市としてどんな教訓を得ましたか。すぐにでも対応しなければならないことはありませんか。

次に、市の防災計画を見直す必要はありませんか。見直すとしたらどのような点でしょうか。

以上が、最初の質問であります。

次が市長のリーダーシップについて、お伺いいたします。

この中で幾つかの事業を取り上げてお話ししますが、その内容についてというよ

りも、その内容のよしあしは別にしまして、事業を計画し、そして提案し、賛同を得て実行し、そして完成させるという、その事業を完成させるまでの運び方、そして、そこにトップのかかわり方について、限定しての質問としたいと思いますので、答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

最初の問題ですが、学校給食センター機能集積事業とか、上下水道料金改定事業、こういった事業について、提案当初、市長はどのような見通しを持っていましたか。また、提案後、問題点の指摘や反対意見等々、いろんな問題が出てきましてスケジュールにおくれが出たときに、市長はどのようなリーダーシップを発揮して、問題解決に当たってききましたか。

次が幼保一元化、特にこの平成24年4月1日を実施時期としております千種中学校区の認定こども園施設整備、この事業について、市長はどのような、現在のところ見通しを持っていますか。市長がリーダーシップを発揮するまでもなく、予定どおり順調に進むと考えていますか。

次が、一番私の大きな問題で、第二次行政改革大綱についてであります。行政改革に取り組まなければならない理由として、次のように大綱には書いてあります。つまり、今のまま行くと、平成29年度から赤字に転じ、財政調整基金で補てんすることになるが、その時点での基金残高は約40億円で、それも平成33年度を最後に底をつく。そして、行財政を健全とされる水準で運営できなくなると。したがって、これまで以上に市政全般にわたる抜本的な視点から行政改革に取り組んで、簡素で効率的な行政運営を実現しなければならないとして、その行政改革の必要性が説いてあります。

言いかえますと、第二次行政改革が始まる、今、もう始まっておりますが、既に2カ月たっておりますが、今年度から大綱に沿ってきちんと実行していかないと、あと10年ほどで健全な行政運営ができなくなるおそれがありますよということなんです。さらに大綱には、第二次行政改革を完全に計画どおりやり遂げても、それは健全な運営ができなくなる時期をおくらせるまでのこととして、より一層の改革が必要だとも書かれております。

そこで、市長に伺います。

行政改革大綱に掲げた内容について、そのスケジュールに合わせて財政健全化を図っていくには市長の強力なリーダーシップが要求されておると。というよりも、市長のリーダーシップがないことには到底実現不可能なことと思われませんが、市長はどのように対応していく考えなのでしょう、お伺ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岸本義明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、岸本議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。後で、今おっしゃいましたように資料が配られるようでありますので、時系列で説明ということは控えさせていただいて、大枠で説明をさせていただきたいと思えます。

まず、人的支援につきましては、兵庫県と連絡調整をしながら、関西広域連合の一員として活動に従事をいたしているところであります。被災、発災当日から、4月24日まで、延べ129名の消防本部職員を援助隊として、南三陸町、石巻市等へ派遣をしたところでございます。

次に、3月28日から5月末現在で、延べ276名の職員を宮城県石巻市へ派遣し、避難所運営に従事させておるところでございます。けさも申し上げましたとおり、第13次隊を派遣したところでございます。今後もこのことについては、現在のところ7月上旬まで派遣をする予定といたしております。ほかに炊き出し支援、保健師派遣、給水支援、家屋被害調査認定士等の派遣、5月末時点で延べ534人、派遣をいたしております。

また、市民の多くの皆さんに御協力をいただきました義援金、あるいは募金、それからこれらにつきましては発災の2日後から呼びかけをいたしまして、自治会、小中学生を初めとする各種団体、あるいは多くの個人の方から5月31日現在で約4,300万円の義援金をいただきました。日本赤十字社あるいは兵庫県義援金募金委員会を通じて、被災地へ送金をいたしたところでございます。また、宍粟市としましては、被害の非常に大きかった岩手県、宮城県、福島県、被災3県へ300万円ずつ、議会の議決を得て送金をいたしたところであります。また、支援物資等につきましては、段ボール箱、ざっとであります、700個分を仙台市の集積センターへ搬入をいたしました。また二次募集につきましては、特定物資ということで、5月中旬に約200ケースを石巻市へ届けているところであります。

以上のほかにも、長期化が懸念される避難所での生活を支援するため、被災地の子どもたちや家族単位で受け入れをするホストファミリーを宍粟市民の皆さんから募集するとともに、その避難者に職場を提供する市内就労先支援登録を実施をいたしたところであります。また、被災地で津波による塩害で、広大な面積の水田が作付できなくなっております。この秋には米不足が心配されているところでございま

す。そういったところで、宍粟支援米ということで被災地に送る新米の提供を市内の農家の皆さんにお願いをしたりいたしているところでもあります。

次に、今後、実施予定の、あるいは実施したいと考えている支援はどうかということでございますが、震災後2カ月が経過をして、被災地では一時避難者の減少、あるいは仮設住宅への入居開始、義援金の支給が進んでいるものの、いまだに被災地の居住地にも瓦れきが散乱している状況もございます。被災地へは、引き続き息の長い支援をする必要があるというふうに考えております。また、被災地の市町からは、職員の長期派遣の要望があるため、関西広域連合では、県内の各市町と調整をしながら、支援形態を10日ぐらいの短期から3カ月程度の長期派遣への移行が検討をされております。

こうしたことにかんがみまして、市としましても関西広域連合と連携をとりつつ、通常業務への影響を勘案しながら、長期派遣の検討をいたしているところでもあります。

また、今回の震災を検証して、どのような教訓を得たかという点について、派遣しました職員の報告、あるいはメディアの放映画像などから、長期化する避難所生活者のニーズの把握、健康管理、災害ごみの集積、あるいは仮設住宅の建設場所の確保、こういったことが非常に大事ではないかというふうに考えております。

そのためにも、先ほど申し上げましたような法整備ということが非常に重要なことになるのではないかというふうに考えております。

次に、すぐにでも対応しておかなければならない点についてであります。災害発災した際の初期対応の重要性は言うまでもございません。そのためには自主防災組織が素早く立ち上がり、危機に対応できることが重要で、日ごろから防災訓練等を通じて、自分の身は自分で守るという自助の意識づけを培うことが必要ではないかなというふうに考えております。

今後も一層の自主防災組織の充実に取り組みたいというふうに考えておりますし、先ほど岡崎議員の質問でも申し上げましたが、やはり地域のことは地域に住んでいる人が一番わかるわけでございます。そういったことで、水害、あるいは地震、山津波、こういったことも早急に取り組んでいくことも大事であろうというふうに考えております。

次に、防災計画の見直しにつきましては、平成21年の台風9号災害を契機として、検証及び復興計画検討委員会を設置をいたしまして、災害対策に対する検証と今後の復興に向けた計画に対する検討を行い、提言をまとめていただいたところござ

います。この提言や今回の東日本大震災の人的支援等の経験を踏まえて、防災計画を見直す必要も一部にあるであろうというふうに考えているところであります。

次に、市長のリーダーシップについてでございますが、これにつきましては、リーダーシップを発揮してどんどんやれという激励かなというふうに勝手にとらせていただいていると思っております。

リーダーシップそのものにつきましては、昨年、福嶋議員の御質問にもお答えをしたところでございますが、一般的にはリーダーシップというのはトップダウンであったり、即決即断といったイメージが強いわけですが、私自身は市民目線の市政運営の推進を基本といたしております。この4月から施行しております自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの実現のために情報の共有が重要であり、市政に関する情報を適切な時期に適切な方法で積極的にわかりやすく提供することにより、政策あるいは計画の策定段階から市民の意見を広くお聞きした上で、最終的に責任を持って政策判断するのもリーダーシップであるというふうに考えております。

今後の宍粟市の行政運営を考えたとき、いかに市民と行政が信頼関係を築くことができるか、このことが最も重要ではないかというふうに考えており、そのためには課題を先延ばしせず、時には毅然とした態度で臨むことがリーダーとしての責務であると思っております。

このような中で、学校給食センターの機能集積、あるいは幼保一元化につきましては、教育委員会を中心に地域の皆さんと協議を重ねており、今後も同様に、地域での意見交換を行いながら理解を求めていくことといたしておりますが、いずれも早期の実現に向けての取り組みを粛々と進めているところであります。

具体的に、上下水道でありますとか幼保一元化、行政改革ということであるわけですが、この上下水道料金の提案についてでございますが、これはもうお答えするまでもなく、議員もよく御理解をいただいているところでもございます。合併後、5年を目途に調整をするということが決定をされておったわけですが、先延ばしにされているということで、これはやはり公平性、平等性に欠けるということで、提案をいたしたところでございます。これにつきましては、料金の改定でございますので、一遍には行かないだろうなということを思っておったわけでもございますし、議会で3度の継続審議で、やっと議決をいただいたところであります。

この間につきましては、不公平の是正はできる限り早期に行う必要があると、こういう私の信念のもとで、いろいろ皆さん方からの意見も聞きながら、広報誌、あ

るいは行政懇談会、自治会長説明会、あるいは出前講座、ふれあいミーティングの特別メニューと、こういったことで極力説明に努めてきたところでもございます。

こうした議決を踏まえまして、いろんな形で検討を加えながら、次回、9月になりますか12月になりますか、今、条例等の改正等も視野に入れて、検討をいたしているところでございます。

それから、給食センターの集積につきましては、機能集積でございますが、これにつきましては、私が就任しましたときにこういった問題が出てまいりまして、明くる年でありましたか、そういった説明も行われたわけではありますが、そのときにおきましては、必ずしも机上ではまとまっておるけれども、説明はもう一つできていないということで、説明会を開いたり、教育委員会のほうでしていただいたところでございます。これにつきましても、大方の皆さんの理解が私は得られてきたというふうに考えております。そういったことで、これらについても早期に進展する方向で進めてまいりたい。

それから、次に行政改革の関係であります。これらにつきましては市民の皆さんの理解ということも必要でございますし、今、後期基本計画なり、あるいは財政計画等を見ますと必ずしもいい方向とは言えないわけでございますので、これにつきましては、いつも申し上げておりますように、ただ単に人を切る、あるいは支出、何も考えず何%とかということになしに、やはり全体の組織でありますとか事業の優先度、あるいは正当性、実用性、緊急性、こういったことをやりながら、短期の部分と長期にわたる部分、そういったことを明確にしながら、持続可能な財政運営に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

あとの具体的なことにつきましては、必要があれば教育長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 教育委員会の関係としまして、学校給食センターの部分と幼保一元化の部分につきましては、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、学校給食センターの機能集積でありますけれども、これまでも議会等で御説明を申し上げてきたところでもありますけれども、この給食センターの集積につきましては、いわゆる具体的な検証、あるいはそれに伴ういろんな説明等につきましては、この間、十分時間をかけて説明し、協議を重ねてきたと考えております。そういう意味では、我々教育委員会としましては、一定の説明責任を果たしてきたというふうに考えております。今後ですけれども、その方向性を踏まえまして、平成



24年4月ということで、具体的に進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、千種中学校区における幼保一元化の推進につきましても、保護者あるいはPTA、就学前の皆さん方、そして自治会長様初め、地域の方々にいろいろな形で議論を、御意見をいただいております、説明を重ねておるところでございます。そのそれぞれいただきました御意見を十分踏まえまして、千種中学校区における幼保一元化の具体的な実施の方向性を早急に示し、推進していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） まず、最初にお断りしたんですけども、事業の中身とかそういうあれでなしに、市長の取り組み方についてお伺いしとんで、ほかの答弁は結構です。

それで、まず震災の関係ですが、ほかの方もたくさん質問されておりますので、今のあれで、また、ほかの方の答弁を聞いて私も考えたいと思えますが、ただ、市のほうとして、支援の受け方というんですか、もし何かあったときに支援の受け方そのものを、よその市町からの支援をどうやって受けていくのか、そのときに、庁舎の機能がちゃんと動いておるのかということも、今、今回の東北のほうで大変なことになっております。なかなか支援したくても受入体制ができてないということが多いので、そういう面でひとつ考えてほしいなど。と同時に、データとか資料とかの安全性というんですか、そういったものに、どこまで、どういうふうにされておるのかなという、安全、保管とバックアップの体制、そういったものも大事なことでないかなというふうに思えます。

教訓としては、とにかく安心・安全というものに絶対はないんやということ、そして、先ほども、前の方もありましたが、想定外もないんだという気持ちで取り組んでいただきたいなということで、保管のことだけちょっと答弁いただけますか。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほどの支援の内容、例えば本市が被災を受けたときに、どういった支援を受けるのかというような御質問かと思ったんですが、兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定というものがございます。県と各市町が協定を結んでおります。その中で、必要なものは県が中に入ってやりとりをやるという制度になっております。これにのっとり、例えば本市が被災を受けたときには、そういったことで支援の要請をしていくこととなります。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 保管の状況とか、そこら辺につきましても、また細かい資料は別ですけども、いずれにいたしましても何の支援がこういう災害のときに必要か、それを想定いたしまして、ちゃんと受け入れるときには人員の、この部分の職員が足りない、この災害にはこれをお願いしたいという具体的な目標を定めて実行していきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） ということは、データなんかを損失、滅失するおそれはないんですね。

○議長（岡田初雄君） データについて。

総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 特に電子データ、これにつきましては、現在耐震化の庁舎でございますので、4階でサーバで管理をいたしておりますが、今後につきましては他方面の、他地域での保管も、これを視野に入れまして検討したいと思っております。ただ、保守管理経費がやはりかさみますので、そういった費用も検証しながら検討を進めたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 本題のほうへ参りたいと思います。

この2年余り、市長、運営されてきましたが、この2年間で市長が確かに強力なリーダーシップを発揮してなされた事業だなというのが、なかなか市民の方、私たちには見えてこないんですけども、どういったものがあるのかなと考えたときに、逆に、もっとリーダーシップを発揮してほしかったなとか、どうして発揮できなかったのかなというような事案のほうが、かえって目につくような気もいたします。例えば、先ほど言いました給食センターですが、市長におなりになったときには、もう既にその計画があったかどうかは知りませんが、私はその事業を計画して、もう日程に乗せたときには、もうちゃんと話し合いもある程度でき、道筋がついたものを計画として、ちゃんと日にちを決めて出してくると。一たん何年の4月にやりますよと言ってから、じゃあ説明が足りなかった、何が不足だった、こういうのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね、やり方として。そういう意味から言いますと、今回ももう少し、反対の声があったときにきちんとした対応をして、市長がみずから出向いて説明し、そして職員に指示を出しておれば、計画どおり、平成22年4月、2年もおくれたんですよね、2年もおくらせずにはちゃんとできたん

じゃないかなというふうに思うわけですが、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げましたように、この件につきましては、私が就任したときには、もう既に進みつつあったと。ただ、その時点で、この庁舎の中では意見がまとまっていたのかもしれませんが、しかし、一般の住民には十分な説明をしてなかったと、これではいかなのじゃないかということで、一たん停止をさせた。これも一つのリーダーシップではないかと、私はそう思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） そういう事情もあろうかと思いますが、はた目にはなかなかそうは見えなかったもので、今となってはもうこれ、やむを得ないわけですが、平成24年、来年の4月に絶対に実施すると。実施を4月以降、おくらせることはないという市長の強い決意の表明をいただきたいんですが。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、教育委員会のほうから教育長がいろいろ説明をしておるということを申し上げたところでありますが、その後、いろんな形で説明がされて、給食センター、子どものいない、あるいは子どものある方からも、やっぱり必要であるという認識が深まってきたと私は思っております。そういうことで、決められた時期にやることも大事である、それも一つのリーダーシップでありますから、決定をいたしたいと。教育委員会との協議が必要であります、決定をいたしたい。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 4月、間違いなしに実行になるというふうに受け取っておきます。

次に、上下水道のほうなんですけども、これも議会にももちろん何分かの責任はあろうかと思いますが、逆に言いますと、議決をおくらせた原因も、ある程度、当局にあるんじゃないかなというふうに私は思います。市民とか関係者に負担となるような案件については、当然、上程する前に、そういう方たちに時間をとって十分その説明をし、ある程度の理解を得て、見通しを立てた上で上程するというのが道筋じゃないかと思うんですが、そういう点で、その運び方に、今回は特に、9月6日か何か上程して、もう二十何日には採決してくれというようなことでは、とてもとても議会としても動けなかったというのがほんとじゃないかと思うんですが。当然その前には市民に説明なりして、ある程度の理解を得ておかないとおかしいん

じゃないか。どういう見通しでそういう、上程を急にされたのかなというふうな。前から計画はあったんでしょけども、おかしいんじゃないかと思うんですが、一遍にはいかないと考えるおつたというふうなことを言われたんですけども、それじゃあなしに、やはり上程した以上はきちんと案件が通るように持っていく、それまでにちゃんと下地をつくっておくというのが本筋じゃないかと思うんですが、その点について、市長、どうでしょう。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私が今、一遍にはいかないだろうということは、十分な議論ということで、継続も含めて、それは初めから思っておつたところでございますし、そのことは議会の皆さんにも通じておつたのではないかと。ただ、同じ議論の中で2回も3回もということは、これは私は議会にも大きなリーダーシップが必要であったのではないかなと、そのように考えております。

少なくとも、合併協定の中でうたわれてきたことが議論として1回も上がってないと、それではやっぱり行政改革、あるいは公平性から考えてということで、議論の時間も含めて提案をしたところであります。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） そういう思惑はこっちはわかりませんが、通常の場合、当然上程するときには、ある程度のちゃんとした見通しの上に乗って、上程したものはその議会を通すというふうな形で動いてもらわないと。いや、それから上程して問題提起したんで、それで皆さん話し合っただけで決めてくださいというのはちょっとどうかなと、順序としては思うんですが。

次に、行政改革のことについて、先ほどちょっと、危機的な状況ということをお話しましたが、一つだけちょっと行政改革担当部長に教えてほしいんですが、大綱の中で言っております「健全な行政運営ができなくなる」というのはどういう状態を言うんですか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 第二次の行政改革大綱をごらんいただいておりますので内容は省略いたしますが、まず、公共サービスを継続するためには、やはり財政が健全でなくてはならないというふうに思っております。たくさん、今、教育でありますとか道路行政、福祉関係、いろんな行政サービスを行っておりますが、このままで行けば、交付税収入が減るときには歳出に対する債務が確保できないという状況でございますので、そういった意味から今のままでは継続できないという意味で

ざいます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 今回、行政改革大綱、第二次のをじっくり読ませていただきまして、いろんな、全部で70項目あるんですね、項目が、行政改革の。そのやっぱり一番もとになってるのは、必要性というふうにわざわざ書いて挙げてあるのは、この財政の健全化なんですよ。が、必要性の柱になっておると。市長にお聞きしたいんですが、この行革の必要性を、先ほど言いましたように、財政の健全化が柱になっておりますが、その大綱で取り上げております財政健全化の大きな柱として、どんなものがありますか、財政健全化の柱の事業。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げましたように、やはり効率的な組織、迅速性のある組織、こういったことの中で改革をまずやっていくことが必要だろうと思います。もう一つは、いろんな補助金等もありますが、一律に何%カットとかいう手法でなしに、やはりその時々々の必要性、そういったものも踏まえながら、できるだけ自主的な運営を促していく、そういったことも必要であろうと思いますし、事業にしましても、必要性、そしてまた正当性、そういったことを十分勘案しながらやっていくということが大事であろうと。

例えば、道路一つつくりましても、大きな大きな道路、果たしてこの地域にはそれが必要かどうか、そういったことも見きわめたりいろいろしていく、そういうことも必要ではないかなと、このように思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） いや、もう少し具体的に行政改革大綱の中身をちょっと、余りお読みになってないかもわかりませんので、今の答弁だと。申し上げますと、70項目のうち、合計目標効果額というのを挙げとんですよ。5年間でどんだけの削減効果をこの行政改革によって上げようとしておるのか、合計が6億5,500万円なんです。これだけの効果を5年間で上げたいとして、この行政改革大綱はできとんですよ。その中で、ほん4項目で95%の効果を上げるんですよ。その4項目というのは、職員の給与の適正化、職員の勤務の適性化、それで合計3億7,130万円の効果を見込んでんですよ。それと市税等の収納率の向上の対策強化、これも国保税も含めてですが。で、2億5,120万円。この二つ合わせて6億2,250万円。目標効果額の6億5,500万円のうちの95%がこの項目なんです。だから逆にいうと、この今言いました項目が実現できない以上、この行政改革の効果は上がってこないと、ゼ

口に等しいということなんです。そういうことをわかっていただきたいというふうに思います。

これは6億5,500万円という効果は、順調にすべてがきちっとできたとしての効果額なんです。平均すると年間1億3,000万円の効果を見込んでおるわけです。そうしますと、先ほど言いました、例えば給食センターの2年おくれで4,000万円の効果を失ったというのは、非常にウエートが大きいと思いませんか。非常に大きいんですよ。そういうことで、私は何回もそういう給食センターの話を取り上げとんですけども。

今言いましたように、この行政改革大綱で言います効果額をきちんと実現しようと思うと、次に言います、今さっき言いました税金と職員のことですが、そっちについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、自主財源の確保という事業名で税金等の収入確保、収納率向上の対策強化で約2億5,000万円という効果額が上がっておるんですが、この効果を上げるために、市長はどのような職員に指示を出しておりますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは税の問題ですから、そんなに変わった指示というものはないわけでありまして。ただ、どうしても担当者というのは、小さなものには比較的取り組みやすいですが、大きな滞納というのはなかなか難しい。そういうことで、そうしたことも十分やるようにということもやってきておるところでもございます。

それとまた、一定期限を決めて税の強化月間ということもやっておるわけですが、これも滞納も含めてやるようにというようなことも指示をしてきたりしているところでもございます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 今、滞納の話が出ましたが、平成21年度末で、滞納額が8億3,000万円あります。そういう中で、目標の行動として、現年分の収納率を平成21年度に比較して1%アップしようと。これが一つの目標として数字が出とんですよ、行政改革大綱に。そして、兵庫県下では市税に関してですが、兵庫県下の平均収納率というのは平成20年度で98.1%なんです、市税の収納率が。対して、市は平成27年度、今から4年先でやっと98.1%を目標にしとんですよ。こういったことになっておるんですが、実際この1%アップ、これはもう数字として出されとんですが、その対策としてどんなことを考えておりますか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 大局的な御質問でございますので、市長の指示等の関係でございます。まず、一番大切なのは組織関係、これをしっかりしていくということは常に申されております。税の滞納等に関しましては、常に指示を受けておりますのは、物事は入り口が大切であると。即、迅速な対応によって滞納も減りますし、納税もしていただけるということで、滞納の原因たるやは、入り口での説明不足、また理解不足、こういうことがあるということで、相当それは、指示は受けております。ただ、収納率の向上の率につきましては、県下で、大都市については今、御指摘がございましたように、非常に高うございます。これはもう原因が、私らもよくわかりませんが、都市が高い。ただ、小さな私どものような市、田舎の市は、低い状況にございます。こういったことの観点から、1%アップについては、当然目標達成が可能であろうということで、いろいろな市民の方への理解を得ながら、課税ベースから促進を図るということで設定したのが1%という目標値でございます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 2億5,000万円の市税の収納率のアップで2億5,000万円の削減効果を出そうと、非常にこれは素人目にも難しい話ではないかと思うんですが、最後、市長みずからリーダーシップを発揮していただいて、的確な指示を出していただいて、この目標達成に努めていただきたいと思います。

次に移ります。

次の職員の給与の適正化、時間外休日勤務の適正化で約3億7,000万円の効果を出そうというのが行政改革大綱に書いてあります。多分平成23年度で3,550万円の効果を、今年度ですよ、出そうとしとんですが、私の計算では、人数の減で3,150万円、時間数の減で400万円、これで合わせて3,550万円をここの目標にしとんじゃないかなというふうに思うんですが、これは給与は1人当たり630万円と計算してあります。これはもう改革大綱に書いてありますので、630万円を1人の平均として計算しております。この中で私が問題にしたいのは、給与の適正化という言葉を使いながら、給与の額には全く触れてないのではないかなと思うんですが、額の削減なしに目標達成が可能なのかなと。こういう人数の減、時間数の減だけで、この5年間で3億7,000万円削減が可能なのかなと。うがった見方ですが、職員給与の課題というのは、特に削減する場合、職員みずからではなかなか取り組みにくいのではないかなと私は思うんです。市長のそこでは決断とリーダーシップが要求されておるんじゃないかなというふうに思います。

一つ確認したいんですが、こういう給与の改革、3億7,000万円の削減効果を出

すのに給与の額は下がらないというのが市長の考え方かどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 特別にさわらないということではなしに、毎年、いろいろ人勤の関係もありますので、そういったこともございます。私はそれよりもまず、先ほど申し上げましたように、組織として、それぞれの部署が生き生きとして活動できる効率性、そういったことをまず先にやるべきではないかなと、そういうふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 給与よりも先に組織ということなんですが、そこでちょっともう一遍立ち返って給与のどこに行きたいんですが、財務省は御存じのように、人事院勧告を待たずに国家公務員の給与を2013年度まで平均して7.8%引き下げようということを決めました。それにあわせて、地方公務員の給与に充てる地方交付税も最大10%削減する方針を固めたと言います。その地方交付税の減少分、削減分を地方地方がその職員の給与に反映させるのか、他の支出を削って給与水準を維持するのは、各自治体の判断にゆだねますというふうに言われとんですが。

さらに一昨日、7日の新聞によりますと、総務省は国家公務員について、給与勧告をしていた人事院を廃止すると。そして公務員庁というのを新設して、一般職にも協約締結権を与えて協議しようと、そういう法案を今国会に提出するというふうなこともあります。地方公務員についても同様の方向とする改革原案を今、取りまとめ中であるというふうなニュースがあります。現在、政局そのものが、もう御存じのように混沌としておりまして、民主党の打ち出しました政策がどういうふうに通っていくのか、これはまた疑問ではありますが、不確定な要素もありますが、いずれにしても、近いうちに給与の額については踏み込んだ検討をせないかん時期が宍粟市にも来るんじゃないかなというふうに思います。

そして、最終的には、やはり職員ではなかなか削減という方向には向きにくい、パーセントにしても。そういうときには、最終的には私は市長の判断、決断にかかっておるんじゃないかなというふうに考えます。そんなとき、市長はどういうふうな対応を考えておられるのかなというふうに、まだ不確定な段階ですけども、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃいますように、交付税には幾らかの人件費の関係



も入っておるわけでありまして。そういうことで、まだそういったことが決まっておられませんし、どうなるか、ちょっと今の政局、政局というより政府の対応、わからないところがございます。国家公務員についての削減につきましても、これも閣議決定がされたというようなことも入ってきておるわけではありますが、地方公務員に及ぼすかどうか、これについては、総務省の担当のほうは、現在のところは及ぼさないというようなことも言われているところでもあります。そういうことで、今ははっきり言えませんが、そういう時期が来たら、これは当然やらなければならない問題でもあります。そのときに、そうしたことを踏まえながら考えてまいりたい。

○議長（岡田初雄君） 間もなく正午になりますが、このまま一般質問を続けます。あらかじめ御了承ください。

1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 最近の政府の動きは、この行政改革大綱をつくったときにはそういう動きも何もありませんでしたので、行政改革大綱には人事院勧告を基準にして職員の給与は決めますというふうに書いてありますが、その下に、その地方、その地方に、特段の何か事情が生じたときには、その地方の一般の給与も参考にしますというふうなことが書いてありますが、市長は地域の民間企業の給与水準というものを御存じでしょうか。その官民格差が私はあると思うんですが、官民格差についての御認識はおありでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 宍粟市の中を見ましても、幾らかそれはあることは確かであります、額についてはちょっとはっきり覚えておりませんが。ただ、この官民格差というのが正しいのか、それから公務員には、先ほどちょっと触れられましたけども、スト権とかいろいろな制約がございます。そういう中で、格差がどれぐらい、格差というよりも差がどれぐらいが適切かということについては難しい問題がありますが、確かに平均で見れば違うと思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） スト権とかいう話が出ましたが、この宍粟の企業の中でスト権を持って、そういう活動をするような企業の社員がどこにおるのか、ちょっと私は知らないんですけども、同じ地域に住んで、同じ空気を吸って生きとる職員と民間の人がやはりある程度、差をなくせというんじゃないしに、やっぱりそういうこと、差があることを認識した上で、公務に従ってほしいなというふうに思います。

そういうことで、この職員のことについては、適正化によってほんとに3億

7,000万円という効果が出せるのかどうか、これはもうしっかりと私は見ていきますので、十分その効果が出るように、市長のリーダーシップをよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、もう5分ほどしかありませんので、最近のちょっと、この市議会を取り巻くというんですが、市の行政を取り巻くあれで、何でも反対すれば聞いてもらえるんじゃないかなというふうな、そういう考え方が非常に拡大してきておるんじゃないかなというふうに感じております。また、その反対理由の中には、何かこじつけた理由のときもあるんですが、市長はそういう声に惑わされないように、計画どおりきちんと事業を進めていただきたいと、そういうふうな点でリーダーシップを発揮していただきたいんですが。今まで言うたように、おくれた事業が何ぼか出てくるのは、そういう面がなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、先ほど住民目線とか、住民の選択、住民参画といった話もありました。これは非常に大事なことで、これを無視した政治はいつの時代でも続かないわけですが、しかし、一方で、そういう声に耳を傾け過ぎるというんですか、寄りかかってすべてを住民に投げかけたような感じで任せてしまうのでは、これもまた、市はどこへ行くやらというふうなことになると思います。後手後手に回らんように、問題が予想されそうなどときには、そういう事案については、事前に十分説明の時間をとって、そこそこのちゃんとした見通しが立った上で提案して、提案した以上はきちんと執行できるように持っていくと、これが筋じゃないかと思うんですが、その辺について、市長、どういうお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 具体的な事例、また後で教えていただきましたらお答えもしたいと思います。私は行政の継続性ということは常に持って行っておるところであります。ただ、先ほど、給食センター等の問題につきましては、そういう事情の中で一時ストップした。これも先ほど申し上げましたように、これもリーダーシップだと。今おっしゃいますように、計画に基づいてストップしたものはないと思っております。今申し上げましたように、行政の継続性ということは常にそういう形で思っておりますし、それと自治基本条例を制定しましたのは、今おっしゃいましたように何でも反対したらいいというんじゃないし、反対するには反対の責任を持ってもらわなきゃ。要望するには要望する、いろんな理由とか、いろんなことも責任を持ってもらう。それも含めて、自治基本条例は成り立っているわけでありまして。そういうことで、この2年間、私は反対があったから、そっちのほうにしたものと

いうものはないはずであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 最後になりますけど、いずれにしましても、改革が実行されても、健全な行政運営の時期をおくらせる効果しかないというふうに大綱では書いてあります。したがって、目標効果額は最低限の水準として、より大きな効果を上げていかないとだめだというふうにも掲げております。

さらに、最後には、「今はこのような危機的状況にあり」とまで行政改革大綱には書いてあります。危機的な状況なんですよ。そういう状況にあるにもかかわらず、市の財政状況を一層悪化させるような要求がたくさん、今、出てきております。一体どこにそんなお金があるんか、何を考えておるんかなと私は思うんですけども、そういう危機的な状況であるということをもう一度認識し直して、平穏なときはいいですけども、今のようなそういう危機的な状況のときこそ、断固として市長が強い決意でリーダーシップをとって、財政健全化に向けて進んでいただきたいというふうに思うわけです。

先ほど「リーダーとは」というふうな話もありましたが、私に言わせると、適材適所にきちんと人材を配して、進む方向を市長がみずから明確に示して、達成のための確かな指示を出して、強力に引っ張っていくということだと思います。今、非常に、市長のほうからリーダーシップについて、私に言わせると、そつのない答弁をされましたが、一応そうばっかしも言えんじやないかなという点もあります。市民のリーダーとして十分な取り組みができたかどうか、十分、ちょっと反省とは言いませんが、振り返っていただきたいなというふうに思います。そして、行政改革、財政健全化、財政再建のみにとどまらず、一步でも前へ、前向きに進めていくための行政改革をぜひお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

何か市長、最後ありましたらお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど一般質問のお答えの前にしっかりやってくれよという激励だろうというふうな受けとめさせていただきまして申し上げますが、先ほどから申し上げますように、リーダーシップのあり方というものは非常に難しいものがあるわけでありまして。しかしながら、その信念については、今も、これからも変わらないわけでありまして。そういった点で、力いっぱいやっていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君）　ここで、昼食のため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 10 分まで休憩といたします。

午後　 0 時 0 5 分休憩

---

午後　 1 時 1 0 分再開

○議長（岡田初雄君）　会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

8 番、岩薮昭美議員。

○8 番（岩薮昭美君）　市民クラブ政友会を代表いたしまして質問を行います岩薮です。最初に、市長以下当局の方々をお願いをいたしておきます。

代表質問も質問時間は30分という制限がございますので、おのずと議論に限度がございます。そこで、詳細な論議は委員会、もしくは時間制限のない機会に存分に行うことといたしまして、この場の論議は簡潔明瞭な答弁をよろしくをお願いいたします。

まず、市長にお尋ねをいたします。

通告のとおり、大多数の自治体においては、市長及び議会議員選挙において、公費を支出しての公営選挙を条例化しております。兵庫県内29市のうち、これらの選挙に公費を支出していないのは、本市と養父市、淡路の3市との報道もありました。市長は公費負担による選挙の条例化について、どのような御認識をお持ちであるか。また、条例化についての調査研究をなされているかどうかについて、お尋ねをいたします。

2 点目は、基本条例に基づく本市の自治のあり方が問われております。そこで改めて自治会の市条例上の位置づけ、定義についての見解を承ります。おのおのの自治会長は、常々思い悩んでおります。本来の地域のコミュニティーの住民代表としての責務よりも、市行政のまるで末端組織の一員であるがごとき業務に追いまくられるというのが実態だということであります。市長は、自治会長は市行政の末端組織の一員であり、市長の指揮権限下にあるとの御認識であるか、お聞かせをください。

続いて、教育長にお尋ねをいたします。

千種幼保一元化施設を来年4月開園する計画の予算が計上されていますが、この一元化施設建設についての見直しを求める請願書が議会に提出をされました。まず、この請願についての教育長の所見を承らせていただきます。

また、この予算審議の報告、さらに最終日に特に議長が言及をされました。原文がございしますので、朗読をさせていただきます。すなわち、特に規模適正化と幼保一元化の問題で、千種町の幼保一元化の来年4月実施については、予算特別委員長の報告にありましたように、議員から熱い議論が交わされました。予算修正や附帯決議にはならなかったものの、予算特別委員会委員長報告を重く受けとめられるよう申し添えます。まさに異例の発言でありますけれども、重いものであるというように私は考えますけれども、これに対する教育長見解はどのようなものでありましょ

うか。

また、こうした千種幼保一元化施設建設についての議会内の一連の論議、動向について、正確に教育委員会に伝えられておりますか。教育委員会の論議や決定をミスリードしたり、予断をもたらすといった懸念を私自身は覚えておりますので、執行責任者である教育長に確認をいたします。

もう1点は、幼保一元化計画を推進する限り、当然ながら公立千種幼稚園は廃園になります。廃園という地元にとって大変ショッキングな決断を、教育委員会はいっ、どのように議決、決定をされたのでありましょ。そうした議決、または決定なくして、承認なくして、事務方が実質廃園に向けての事務行動や行為をなされるはずはありません。行政委員会として、どういう議決、決定が明確に示されたのか、その記録が、実は私が拝見した議事録の中には残っておりません。いつどうい

う形でどう決まったのか、教育長としての見解を求めたいと思います。

最後に、部局名称の変更がありましたけれども、従前の企画部長にお尋ねをしたいと思います。

波賀一千種間における初めての営業バスの試行運行が始まりました。朝来大原線の国道昇格運動より、数えて約40年近い長い道のりであります。過疎措置法を踏まえた一つの成果でありますけれども、この試行運行の成否は、本市の今後の地域交通の行方を占うものであります。すなわち、過疎法に基づくソフト事業としての位置づけ、議論武装、試験運行の位置づけ等の視点はどこに存するのでありましょ

うか。

また、初乗りの160円は、高齢運転者対策、生活者の足としても波賀一千種往復1,000円の運賃は、先ほどの同僚の質問にもありましたけれども、乗ってもらわんでもいいですよと宣言してるようなものであります。早急に地域生活者バスの先進事例にしっかりと学んでいただき、見直しが必要と思いますが、その時期はいつになるのでありましょ。さらに、少しでも多くの方々に喜ばれ、生活者に乗って

もらうための促進策、PRについて、どのような取り組み計画があるのかお尋ねをし、1回目の質問といたします。

○議長（岡田初雄君） 岩薨昭美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 岩薨議員の御質問、何点かあったわけですが、私のほうからは、選挙における公営化の問題と、それから自治基本条例の関係について、お答えを申し上げたい。あとは、それぞれ担当のほうから申し上げたいと思います。

まず、この選挙費用の公費負担制度につきましては、公職選挙法によって条例で制定することができるということになっております。先ほどないとおっしゃったわけですが、本市におきましては、ポスターの掲示場について、公費で設置することといたしております。また、町るときには公費負担できなかったポスター作成費、それからレンタカーの借上料、燃料代などについては、市になれば、同様に条例を制定すれば、公費負担とすることができるということになっているところであります。

しかしながら、合併協議において、市の規模や財政負担のことも考慮をしてポスター作成費等を公費負担すると2,600万円程度の財政負担となると、こういったことから、条例制定をしていないというところでございます。選挙運動の機会均等、あるいはお金のかからない選挙を目的に、公費負担については条例により制定できることとなっていることから、財政状況や制定されている市の動向、あるいは公費負担の事務手続等を含めて検討しなければならないことになるわけではありますが、県外の各地においては、燃料費の不正請求やポスター作成費の水増し等に関連して、公費負担上限額が実情より高過ぎるといった指摘や、住民監査請求が行われている状況もございます。自治体にとっては、公費負担額の改正を行う自治体も、そういうことから出てきているというのが実情であります。

当市におきましては、こうした公費負担制度自体に対する厳しい指摘とあわせて、明確な事務手続方法及び、何を言いましても市民の皆さんの理解ということが一番大きな課題であります。こういったことを踏まえながら、検討する必要があるであろうというふうに考えているところであります。

次に、自治基本条例の中での自治会の位置づけにつきましては、まず、市民活動としての第22条で、まちづくりに貢献するために市民が自主的に行う行動を市民の公益活動として位置づけ、協働によるまちづくりの担い手である市民が、市民の公益活動に参加をし、協力して市の課題解決に当たるということになっているところ

であります。

まちづくりに貢献する活動とは、NPOやボランティア活動など、高齢者への声かけ活動や子ども見守り活動なども含みますが、組織的な活動においては、自治会活動がその最たるものであるというふうに思っているところであります。

また、23条では、自治会触れ合い事業を初めとして、祭りや伝統芸能の保存、PTA活動、子育てサークル活動などの地域活動を尊重することを明記しており、自治会を中心とする地縁による活動が重要であると考えております。

いずれにいたしましても、市民が主体のまちづくりを進めていく上で、市民の最も身近なコミュニティーである自治会は、自治基本条例においても重要な組織として位置づけを行うとともに、自治会を中心とするさまざまな活動への参加と活動の促進及び支援を条例の中で明記しているところであります。

次に、自治会長の行政組織上の役割につきましては、自治基本条例の目指す市民主体のまちづくりを推進する上で情報の共有という非常に重要な役割を担っていただいております、市民と行政のパイプ役として、共有した情報をもとに地域の方々の意見を取りまとめ、市政に反映させ、行政と協力して協働のまちづくりを推進していただくことが、行政が自治会長に期待する役割であるというふうに思っております。

次に、自治会と行政の関係につきましては、お互いが自立した立場をとりつつ、対等なパートナーとして住民の生活向上と地域の発展、よりよい地域環境をつくるために協働するという関係であることと認識をしております。このような中で、自治会の代表である自治会長に対して、市長の指揮権限というものにつきましては、災害と緊急時を除いては及ばないというふうに私は思っているところであります。

以上で、あとの問題については、それぞれお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 千種中学校区の幼保一元化等につきましては、4点の御質問かと思しますので、お答えをさせていただきます。

まず、千種中学校区の住民から出されました請願書についての所見という部分でございますけれども、議会におかれまして、この請願につきまして、一部採択をされ、幼保一元化に伴うこども園の予定地について、再度、保護者や地域住民と十分協議を行い推進されたいという、そういう意見書を教育委員長、教育長にいただいております。教育委員会といたしましては、この意見書が千種中学校区の住民247名の署名による請願であります。千種南小学校南側に建設するという場所についての提案がされておるということを主なものとして受けとめております。

議会からの意見書の内容を真摯に受けとめ、重ねて保護者や自治会、連合自治会長さんとの協議を踏まえて、地域住民の皆さん方にも広く、改めて説明し、理解を求めていくために、3月末から5月末にかけて、各自治会ごとの説明会を改めて実施したところでございます。その中で、この幼保一元化の推進について、いろいろ御意見をいただいております。今後、これらの御意見を十分踏まえながら、具体的な実施の方向性について、早急に皆さん方にお示しをしていきたいと考えております。

それから、予算特別委員会委員長報告の所見、並びに最終日の議長のごあいさつの中での発言に対しての見解についてでございますけれども、幼保一元化計画につきましては、平成21年8月に策定して以来、この計画の概要説明、具体的な推進の優先度、関係委員会にも御報告を申し上げてきたところでございます。地元保護者並びに住民の説明、皆さん方への説明会も開催しておりますけれども、昨年度、その計画の実現に向けて、最優先する校区として、具体的に実施時期も含めましてお示しをして、いろいろな御意見をいただいております。本年度につきましては、幼保一元化施設、こども園の設置、実現に向けて、概算で予算計上をさせていただいております。この予算特別委員会委員長並びに議長の発言につきましては、本当に真摯に受けとめ、適切な予算執行になるよう努めていきたいと考えております。

それから、3点目のこの幼保一元化計画に対する論議、動向につきまして、教育委員会に十分伝わっておるかという部分でございますけれども、教育委員会につきましては、おおむね月1回開催をしております。教育行政全般につきましての審議をいただいております。教育委員会開催の都度、千種中学校区の中で御説明申し上げました幼保一元化の状況の説明、並びに懇談会の状況、それから市議会における関係事案の協議の状況等を報告しております。その中で、それぞれのお立場からいろいろ御意見をいただき、議論をしております。最終的には、教育委員会としての方向性を確認、決定いただいた中で、この幼保一元化の推進を図っております。

それから、この千種幼稚園の廃園についての教育委員会の議決はという部分でございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、現在の千種中学校区における幼保一元化の具体的な実施時期等につきまして、現在、保護者、地域の皆さん方に御説明申し上げまして、御意見を踏まえて理解が得られるような形で推進していく努力をしております。教育委員会における千種幼稚園の廃園につ



いては、現在この方向性を教育委員会で決定をしておるといところでございまして、最終的には、教育委員会においてはこの幼保一元化の廃園についての議案は提案していない状況でございます。最終的には、この方向性、あるいは一定の御理解いただいた中で、設置条例の改正等に向けまして議会に上程し、御審議をいただく運びとなろうかと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、私のほうから公共交通のことにつきまして、お答えいたします。国道429号線の開通に伴いまして、この4月から、いわゆる千種－波賀間のバスを運行しております。その件に関しまして、過疎の視点での取り組みはというふうな御指摘でございます。が、最初でございますけれども、波賀－千種間における実証運行につきましては、宍粟市地域公共交通の総合連携計画に基づき、実施をしているところでございます。昨年度策定いたしました過疎地域自立促進計画の中でも、広範な地域において、子どもから高齢者に至る住民の利便性を図るために、公共交通機関の維持、また確保が重要な課題というふうに位置づけておりまして、その中で、過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業に計上して、この4月より実証運行に取り組んでいるところでございます。

この2番目でございますけれども、この波賀－千種間の実証運行についての、この運行についての先進事例を参考にしながら、見直しはあるのかどうかというふうなことでございますけれども、公共交通の総合連携計画の中で、いわゆる幹線軸、山崎－千種、また、山崎－波賀、また、山崎－横山、そういった幹線軸につきましての市内の公共交通の幹線を形成する軸を言います。主に既存の神姫バス路線で構成されておりまして、市内の生活交通を守るために、将来的にも維持、継続を図っていくべき軸であるというふうに位置づけております。

こんな中で、波賀－千種間につきましては、いわゆるこの路線が幹線軸となり得るかどうかの実証運行により検証することとしているため、神姫バスによる実証運行を実施しているところであります。よって、乗車料金についても神姫バスによる運賃体系となっております。今後、実証運行につきましては、宍粟市の地域公共交通の活性化協議会で研修を行い、またそれを受けて、市として判断していくとしており、運行方法でありましたり、また運行形態、また高齢者割引制度等につきましても、協議会において検討してまいりたいというふうに考えております。

3番目に、この波賀－千種間の実証運行についてのPR、取り組みはどうかとい

うふうな御質問でございます。乗車の促進策でありましたり、またPRにつきましても、実証運行開始に当たり、自治会長様へ御依頼を申し上げました。市広報誌、しーたん通信、また、しそうチャンネル及び波賀・千種地域に対する時刻表のPRチラシ等を全戸配布を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） それでは、再質問をさせていただきます。

市長のほうから公費を支出する、いわゆる選挙の問題について、いろいろな問題点もあろうかと思えます。これについては調査を進めていると、最後には市民の理解とか、そういうものが一番重要になってくるだろうというような答弁をいただきました。まさにそのとおりだと思います。議会においても、そういうことについての調査研究を始めようというような機運がございますので、ひとつともに、やはり市民の代表を選んでいくに際して、やはり数百万円の自費による選挙運動をやらなければ候補者となり得ないという現実がある限り、やはり民主主義のコストとしてやはり考えていく大きなところだろうと。市民の方にもそういったレベルをよく御理解いただくための取り組みが必要だろうというように思います。重ねての答弁は結構でございます。

それから、この自治会長についての市長の御答弁も了解をいたしました。ただ、市の規定、条例の中に「自治会」という名前そのものが出てるのは、自治会と交付金交付要綱と自治会の集会所整備補助金交付要綱というところに「自治会」という名前が出てるだけなんです。市長の答弁の中には、いわゆる基本条例の第2条の定義、「市民」という言葉の中にこの「自治会」というものが包含してるという見解であったように思います。まさしくそういうことだろうと思います。ただ、自治会の役割について、提示されたり、いろいろと現実に運用されてる部分の中で、かなりのギャップはあるんですね。特に住民に対する行政の伝達、通知といったような、いわゆる提携的な業務が非常に多いというようなことで、定義、最高規範に述べられている定義と若干違うところがあります。そういったことに対して、今後、最高規範との整合性の中で自治会長の役割というものもおのずと定まってはくるんでしょうけども、ひとつ基本条例の精神にのっとって、そういうような理解がお互いに深まるように、ひとつ御努力を願いたいということを要望として、とどめておきます。これも答弁は結構です。

ただ、厚木市だとか枚方市だとか、埼玉県川口市等で、自治会のあり方とは一体

何だということの市民動議というのが非常に高まって、インターネット等には非常にたくさん、そういうものが出てます。中で特筆なのは、この川口市で自治会連合会の研修会を市でもって全部やったと。ところが浦和地裁が、市長に対して返還命令を出したというようなややこしい問題も現実には生じてるんですね。だから、今までの既成概念としての自治会とか、あるいは自治会長さんという概念から、基本条例が制定されて、どういう形が一番住民のいわゆる地縁団体として機能し、最もいい形なのかということ、やっぱりお互いによく真摯に協議を進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、1点だけ、伊藤部長のほうからのお話は、私の前にも交通手段についての議論がありましたので、それ等も参考にさせていただいて、おおむね理解しました。ただ、私、非常に残念に思いますのは、過疎措置法との関連でどう位置づけられているんでしょうかということ、たびたび聞くんですが、なぜそういうことを聞くかということ、皆さん方、非常に勉強もよくなさるし、何もこっちの事業を経験しなくても、新しい部署に移れば、また研究して勉強なさる。だから、そういったことが劣ってるとか、だめだとか言ってるわけじゃない。しかし、宍粟市は過疎指定地域の2町と南部の2町が合併した、対等合併ということになってるんですね。今、現実として見ますと、市長、副市長、あるいは各市民局長さん、伊藤部長もそうですけども、その過疎法がそもそも設置されて、そして延々と時限立法ながら繰り返されてきた実際の実務の真ただ中で、実際にそれを取り組まれたということじゃないわけですね。そういう意味からいうと、その過疎地に住む千種とか波賀とかの住民の感情として、お願いとして、願いとしては、そういうことに身をもって、身を挺してやっていただけるようなセクションを位置づけてほしい。あるいはそういう選任の、南部には不必要だけど北部にはどうしても必要なんだというセクションとして、そういうことを市の行政の中でしっかりと理解をいただきたいと、こういう願いがあるわけなんでね。今後、答弁は結構ですけども、こういう問題も含めて議論を今後進めていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思います。特に答弁は結構です。

もう時間も余りないんですけども、教育長に具体的に各論でお尋ねをしたい。

私自身は、一部採択した請願、意見書に対してどうですかということをお尋ねしたものじゃない。請願に対してどういう見解を教育長として持つておられるかということをお尋ねしたわけでごさいます、委員会の採択として、あるいは議会が採択したのは、いわゆる建設予定地について絞り込んで、再度検討して、よく理

解を求めなさいよということになってるんですね。ところが現実には、千種の13自治会の説明会は終わりましたね。そのときにどういう意見が出たかということも挙げられてるんですが、私は、依然として理解は深まらなかったなど。教育長は深まったとおっしゃってるんですけど、僕は深まっていないと思うんですね。

何で深まらないかということ、肝心なことを説明なさらないからですね。ちょっとこのところをよく聞いといてほしいんですが、何で公立でなくて、民間なのかということに対する確たる主張がない。民間だと言われたときに、いろいろな例を挙げられておりますけども、一番、住民が不安視してるのは何だと言うと、その千種で対象になってる民間施設、民間保育所ですね、その情報が全然表に出ない。我々議会にも出ませんけども、全国でも、あるいは県下でも珍しい、公立の保育園と民間の保育所を一つにして、民間の保育所が運営主体なんだというようなケースというのはなかなか珍しいんですね。それでもなおかつ宍粟市はこれで行くんだと言うには、よほどその公立保育所の保育とか、これからやろうとしている幼稚園教育に対して特にすぐれたものというものがないと、住民は、ああそれがいいなどはやっぱり思わないんですね。そうなんですよ。で、理事会、どうなんですかって、市から理事を入れますなんていうことを言ってるんですけど、運営系については理事会がやるわけ。そしたら理事会には一体、こういう幼児教育、将来、幼・小の連携教育にも通じた択抜の方々が、ここで理事会を構成してるんですよ。運営、経営の状態はこうですよ。教育内容はこうですよ。ほかよりもすぐれてるんですよ。公立保育園、幼稚園で今やってる教育よりも数段上なんですよということをお聞きの方が説明をされたら、ああ、それはいいことだなど、こうなるんじゃないですか。そういったものが一切出てこない。ええ、ほんとかいなという。

どういう単純な意見が出てくるかということ、千種における幼稚園教育のレベル低下を来さないかとか、ほんとにそういうことで運営大丈夫なのかと。公が手を引いて、千種の就学前の子どもたちが、要するに、まあ言やあ面倒を宍粟市から見てもらえんじゃないかって心配してるんですよ。だから教育長がこれ、絶対いいんだということなら、それを裏づけるものを皆さん方は持つておられるはずなんですね、教育長以下、教育委員の方々は。だから、千種の民間保育所はこんなにすごいんですよ。公立の幼稚園をはるかにしのいでるじゃないですかということを示されたら、みんな、ああそうかと思う。

だから、それをいろいろ説明をしていただく時間はありませんので、ぜひその民間保育所の理事の構成、理事の方々のキャリアとか、そこで働いておられる方の経

歴とか知見、レベルというようなもの、あるいは経営状態は別状ないですと。不安やと言うたら、いや、市が助成しとるから経営は大丈夫ですよなんて言われてるけど、そんなこと言うよりも、経営の実態を示す決算書あたり、収支のそういうものを資料さえ出していただければ、まだまだ我々も勉強できますから。これは今、答弁をいただくということじゃなくて、ぜひ一連の皆さんが、教育委員会でお持ちの資料をぜひとも我々のほうへ開示をいただきたい、こういうように思います。

まあその問題について、答弁をまず。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幾らか項目でいただきましたけども、大きくは、いわゆる公立でなくて、なぜ民営なのかという、そういう部分であろうかと。いいですか。

○8番（岩露昭美君） それがわかるような資料を。

○教育長（小倉庸永君） まず、全国のこども園につきましては、いわゆる4月1日現在で762という設置数ですけれども、兵庫県が60の状況です。そのうち49が、いわゆる私立でございます。公立は11という、そういう状況でございます。

我々は、もちろん公立民営という部分よりも、その中で、いわゆるゼロ歳から5歳までの教育、保育をどういうふうに連続、発達段階、あるいは生活といいますか、そういう一体性と一貫性をもって、この幼児教育、保育をやっていくという、そういう部分で御説明を申し上げておるところでございます。

それから、もう1点の推進の一つの理由は、いわゆる千種地区におきましては、平成22年度も産まれた子どもは13名という状況でございます。それから、一昨年につきましても13名という状況でございます。非常に子どもの数が減っておるという状況です。そういう中で、いわゆる適正な教育・保育環境のいわゆる集団規模をどうするかという問題も、非常に大きな部分があるわけです。そういう中で、我々が今、教育委員会としてお示しをしておるのが、いわゆるこども園、幼保一元化というシルエットをつくろうということでございます。そういう中で、今お話しいただいたような、いわゆる民で大丈夫なのかという、そういう問題があるかと思えますけども、その部分につきましては、いわゆる職員の派遣、あるいは理事会、評議委員会への、市が関与していく、そういう部分も含めて、市としても、いわゆるこのこども園を支援していこうという、そういう中での枠組みでございます。それから、もう一つ原点になりますのは、いわゆる公であれ、民であれ、保育・教育につきましては、いわゆる幼稚園の教育要領なり、保育所の保育指針という形で、国がその一つの枠組みをパブリックできちっと保障しておるわけです。そういう中でや

らないと認可がおりないという、そういう前提があるわけですので、それにつきましても、我々としては十分説明をさせていただく中で理解を求めておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薨昭美議員。

○8番（岩薨昭美君） 資料の提出をいただけますか。その保育園に関するですね、一連の。

○教育長（小倉庸永君） 議長と協議しまして、出せる資料を提出させていただきたいと。

○議長（岡田初雄君） どうぞ。

○8番（岩薨昭美君） まあね、教育長、何ぼ今、同じこと言われても、納得しないことは、そこの部分じゃないですね、まさしく。子どもが少なくなるというのはわかっていますよ、そんなことは。だから幼保一連の、子どもの数が減ることに対してどうこう言ってるわけじゃない。ただ、何で民なのかと。それを説得するにつき、いわゆる説得力が弱い。何で理事長さんなり、園長さんなり、皆さん方が一緒に説明していかないんですか。幼稚園にまさるとも劣らない、こういう赫々たる実績を持ち、こういう方針でいくんですよということが大事なんでしょう。そのところです。だからもちろん、給与、待遇が下がったり、それから市のそれから外れても大丈夫だということに対してはね、教育長、直にしっかり保障されたらいいじゃないですか、そこで。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 具体的な部分につきましては、いわゆる一つの方向性を御議論いただく中で、今、申し上げましたように、基本的には子どもの数がこういう状況の中で、いわゆる幼稚園と保育所という二つの形が存在するのが非常に難しい状況が出ております。まして、例えば幼稚園の就園率でございますけれども、これにつきましても、平成19年、たしか平成19年度は98%の就園率があったかと思いません、千種では。それが平成20年に85%になり、平成21年には80%、それから平成22年は72%、本年度は就園率が50%というような状況があるわけです。そういう中で、我々としてはどういう形のこども園という中で、いわゆる保護者、働くニーズが非常に多様化している皆さん方のニーズを受けるといような形、それから今、おっしゃられました財政の問題、あるいは教育、保育内容の問題を十分担保する中で、この千種のこども園を設立と言いますか、つくっていきたいという、そういうふう考えておるわけです。だから、そういう意味で説明が、あるいは説得が不十分だ

という御指摘があると思いますけれども、この部分については、いろいろ具体的に御意見を聞かせていただいた中を含めて御説明を申し上げていきたい、理解を求めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 今、幼稚園の就園率がだんだん減ってきたということを挙げられました。ということは、とりもなおさず、公が民に競争に負けたということなんですよね。ニーズに対応できなかつた。親が子どもを長時間保育したい、預けたいということのニーズが、宍粟の子どもを育てていく上において一番大事なことなんですか。親の要望にこたえて、親から子どもを離して、保育所が親がわりをやっていくということが、いわゆる宍粟の教育のねらいなんですか。より少子化になっても、より宍粟市の子育てを、子どもをどういうように育てていくんだという視点に欠けると私は思うんですが、その点はどうなんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 一番大事なことは、私は幼児期の、いわゆる教育・保育の環境だと思っております。小中学校の場合に、全国学力調査等も行うわけですけども、幼児期の生活環境が学力に大きく影響するというのは、非常に、どこでも言われておることでございます。そういう意味では、我々はまず教育・保育環境をきっちと整備する中で、いわゆるパブリックに保障されました保育指針、あるいは幼稚園の教育指導要領にのっとり、この教育・保育を保障していくという、そういうのを考えておるわけでございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） どうもよくわからない。それと、僕はこういった議論とか、あるいは議会の委員会とか議会の動向を、本当に正しく教育委員会に報告、反映されているんですかということ聞いた、月1回の報告をやっておられるということになってるんですが。僕はこれ最近の議事録を拝見したんですけど、必ずしもそうじゃないですね。例えば、ほんのごく一部、一例ですが、議会の予算の議決が上がったすぐ後、こういう報告がなされているんですね、どなたとは言いませんけど。

杉の子保育園の現地視察をやったとき、報告ですよ。現地視察で議員の多くの方が、杉の子の場所が立地条件として日当たりもよいという感想であった。B&Gの場所については狭く、よくないの意見が出ておりましたという報告なんですね。それはそういう意見も出たかもしれません。日当たりがよかったらいいんですかね。杉の子だって、狭いから用地を変えますんでしょ。B&Gのところは用地を買い

増さないんですか。こういうこととかですね、これ、言いよったら切りがない。ほんとに委員会の方は振り回されてるんじゃないかなというような気がするんですね。

もうちゃちゃっと開いても、例えば11月24日で、教育委員さんを前にして、こういうことを言っておられるんですね。文科省と厚労省の、それ大丈夫なのかという疑念に対して、見通しは不透明ですと。市の立地場所について、千種の場所について、幼稚園教育、保育所教育の重要性もある中で、今後の検討をしてるんだと。そして、いろいろな検証の結果、こう言っておられるんですね。現千種幼稚園の施設を使用したこども園を整備することが最も望ましいとする検証の結果、ここを開設することにしましたと報告されてるんですね。それで2カ月後には、そこはだめだということをもた言われてる。

方針はくるくる変わるわ、言っておられることは変わるわ。僕は必ずしも教育委員会に正しい情報、動向が届いてないんじゃないかと懸念するんですが、そんな心配は一切ありませんか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 教育委員会につきましての報告は、いろんな角度から報告をさせていただいておりますので、先ほど申し上げましたように、月1回の中で請願につきましての、あるいは意見書につきましての報告もあわせて十分伝えて、審議をいただいております。

一つ、こども園の部分ですけれども、いわゆる国の方向がどうかというのは、一つ我々として、そのときに説明をさせていただいたのは、いわゆる認定こども園というのは、平成18年に学校教育法なり福祉の法律が改正の中で認定こども園というのは決定される中で、県もその設置基準の条例を決めておるわけですので、法的には決定された中での、我々は進めているというふうに認識をしております。

こども園につきましては、いわゆる幼稚園と保育所の全く枠を払ったような形の部分についてはいろいろ議論があるというところで、国の動向があるという。そういう部分につきましては、教育委員会でも十分説明をしておるところでございます。

それから、場所についてですけれども、確かに御指摘いただきましたように、当初、いわゆる千種幼稚園の場所につきまして御提案を申し上げたわけですが、そういう中で、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さん、いろんな形で、この場所については非常にいろいろ問題があるという、そういう状況を、御意見をいただいたわけです。我々としては当初、幼稚園を設置しておる場所でございますし、もともと旧町で、千種町で、ここは幼稚園としてふさわしいという形で設置さ



れた場所という、そういう部分も踏まえまして御提案申し上げたわけでございますけれども、いろいろ御意見を聞かせていただいたり、あるいはこども園の中でのいわゆる急峻な坂とかいうような部分もございまして、そういう中で、皆さん方の意見を十分踏まえて教育委員会としては検討する中で、新たに杉の子の隣接地をお示しをしたところでございますので、これが「ころころ」という表現につきましては、我々としては十分検討を重ねた、そういう中での皆さん方への御説明であるというふうに考えておりますし、教育委員会におきましても、その方向性については随時説明を申し上げておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩蔭昭美議員。

○8番（岩蔭昭美君） もう1点ですね、幼稚園、小学校の、あるいは中学校への連携という視点から教育長にお尋ねしますけれども、来年の春が来たら統合になりまして、千種小学校になる。今、小学校を一部改築してますけれども、あの開設年度の児童数とかクラス数というのは御存じですか。開設当初のですね、今、改造してる学校の。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 具体的な部分につきましては部長がお答えいたしますけれども、この学校規模適正化につきましてはの改築、あるいは大規模改修と言いますか、そういう部分につきましては、十分学校、あるいは皆さん方と協議した中で進めておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 来年4月開校の千種小学校としての児童数とクラス数であります。現在、千種南小学校は142名であります。それから、千種北小学校が18名であります。ただ、5月になりまして、北小学校が1名ふえておまして、現段階では19名であります。クラス数にしても、特別支援学級を含めまして、現在、千種南小学校が8学級、それから千種北小学校が3学級、こういうことであります。幾らか増減がありますが、大変申しわけないですが、ざくっとですが、160名程度の児童数になろうと。学級数については、普通学級6学級ということで、変わりありません。特別支援学級については、現段階で想定できるのは2学級と、こういうことでありまして、含めると学級数は8学級と、こういう状況であります。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩蔭昭美議員。

○8番（岩蔭昭美君） なぜ、こういうことをお尋ねするかというと、この地域のこ

ども園を立地するについて、何で児童数が減るのに、小学校、既設の施設を使うと言うなら、それを使わないだと、こういう意見が出てですね。そしたら、いや、もう学校は空き教室は全くありませんということをあちこちの説明会でされてる。しかし、この昭和56年に南小学校が建築されたときの児童数は309人ですかね。それで、普通学級11、それでそれが平成11年までは大体ほぼ二百五、六十人で、クラス数11ないし2ということで推移してるんです。それ以降は、だんだん子どもが減りまして、現在は、今、部長がお話ししましたように、普通科クラスが6クラスになってるんです。だから、南小学校が開設した当初から比べると、児童数、クラス数とも半減してるんですね。それで空き教室は一つもありませんって、これは一体どういう感覚で物を言ってるのか。それは1人で使い、2人で使い、使おうと思ったら何ぼでも使えますがな。そやけども、現行の施設をしっかりと活用するんだということになれば、予定としては、保・幼・小の一連教育をというんなら、そこも当然予定地として検討されてしかるべきじゃないでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） クラス数の数字から言えば、岩薮議員がおっしゃるとおりかと思えます。ただ、教育の内容、あるいは手法については非常に変わっておるわけですし、小学校につきましては、本年度、学習指導要領が変わっております。そういう中で、どういう教育が入ってきておるかと言いましたら、例えば中学校で行われるような、いわゆる教科担任制というのが入ってきます。それから、英語の学習ということも入ってきます。それから、体験学習というような形、総合的な学習の時間も含めて、体験的な学習というような、そういう部分も入ってきております。

それから、新学習システムというような形で、集団を幾らか工夫しながら、学習の一つの目標を、いろんな形で自分が学習したい、一つの方向、課題別に子どもたちが学べるというような、そういうようないろんな多様な形の学習方法というのがこれから求めてくるという、そういう教育の一つの大きな流れがあるわけですので、単に昔のように、一つの学級で、一つのクラスで同じ形で学習するという、そういうような方法ばかりでないということも含めて、そういうような状況も含めると、なかなか、いわゆる余裕ある教室につきましては難しいという、そういう判断で、いわゆる千種南小学校をこども園に活用するという、そういう部分については考えてないという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 時間がなくなりましたので、そのほかの議論は他の同僚とか、

あるいは機会に任せたいと思うんですけど、要するにそういう言い方をすれば、今の小学校、ほかの学校は全部教室をふやさないかんのかという話にもなるわけですね。現行では足りないということになるんでしょう。しかし、一方では財政の問題があると言いながらね、それは全くああ言えばこう言うという議論になるということで、私は納得をしておりますので、また機会を改めまして、委員会等でしっかりとやらせていただきたい、このように思います。終わります。

○議長（岡田初雄君） 答弁よろしいですか。

○8番（岩薮昭美君） いいです。

○議長（岡田初雄君） 以上で、8番、岩薮昭美議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時25分まで休憩いたします。

午後 2時12分休憩

---

午後 2時25分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、日本共産党議員団を代表して、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、東日本大震災につきましても、ほんとに被災地の皆様方についてはお見舞い申し上げますとともに、本市におきましても、いろいろと職員の方々を初め、支援に努力されていることに敬意を表します。

しかし、一方では、国会のほう、国政のほうを見ますと、本当に私どもとは信じられないような権力闘争が行われているんじゃないかなというふうに、非常に残念な気持ちでございます。また、私ども日本共産党も全国の組織を挙げて、また、志位委員長を初め、国会議員団を初めとして現地に赴きまして、いろいろと現地の意見を聞きながら奮闘しているところであります。

それから、また全国に呼びかけをしまして、街頭募金なども含めまして、5月末時点で中央委員会に寄せられた募金が6億6,000万円というふうに報道されております。岩手、宮城、福島、それから被災地の117の自治体に、直接私どもの国会議員団、地元の議員団が訪問して、義援金をお渡しをいたしております。また、3県の22の農業協同組合、また、46の漁業協同組合にも届けております。それから

また、4月以降、現地でボランティアの受け入れ、救援物資の受け入れなども、地元の党組織、それから地元の議員と連携しながら対応しているところがございます。詳しくはホームページで見たいと思います。ほんとにこれから息の長い復興支援になろうかと思えますけれども、私どもも引き続き努力していきたい、このような気持ちでございます。

それでは、通告いたしております一般質問に移らせていただきたいと思えます。最初に、宍粟市の地域防災計画についてであります。

やはり今度の東日本の震災を含めて、私ども宍粟市の防災計画も風水害や地震震度の規模の想定、これを見直して、新たな対策を考えるべきじゃないかなと、このように思います。そのお考えがないのかどうか。また、一部見直しの準備を進めている、また一部対応しているということでございますので、その点、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、また新たに福島原発事故をめぐって、やはり今後、放射能対策を加えるべきではないかなというふうに思います。福島原発でございますけれども、関東、神奈川のほうでも、実際、放射能汚染が心配されております。そうした点で、本市におきましても、早急に放射能を測定する機器、それからまた自治会等でもそうした計量機器の配布なども検討すべきじゃないかなというふうに思いますので、そのお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

それからまた、この間、合併して以降、組織機構の改編、それからまた施設等の廃止などが行われております。そうした点で、防災計画について、常に見直しがされているのかどうか、改めてお尋ねをするところでございます。

また、被災地の東日本の各地におきましては、特に公務員が非常に亡くなったところもございまして、役場の機能が喪失をして、大変な状況でございます。やはり公務員の持っている力、それから消防の持っている力、これは本当に大切ではないかなというふうに思います。そういう点で、私自身は余りにも公務員の定数削減については問題があるんじゃないかなというように、このような考えを持っております。

そういう点で、当面、消防力の問題でございます。これは国の基準が決まっているというふうに思いますので、その点で消防署の職員、また、宍粟市の消防力は充足しているのかどうか、お尋ねをいたします。

また、今回の経験も含めて、また、一昨年の災害も含めてですけれども、やっぱり住民への啓発を強めていくべきじゃないかなというふうに思っております。防災ハ



また、本市は市長を初めとして、ゼロエミッション、再生可能エネルギーなど、いろいろ対応されております。また本市でも、グリーンエネルギー機器購入促進事業補助金、バイオマスエネルギー普及促進事業の補助金なども設置されているところがございます。今後はやはり市民と一緒に節電対策を進める、またそうした自然エネルギー、再生エネルギーを使う、そうした施策を進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。その点で、当市の太陽光パネル発電の普及状況はどうなっているのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、3点目でございます。指定管理者団体の労働法令の遵守についてでございます。

一部団体で、時間給が県の最低賃金が守られていないのではないかなというふうに思います。調査を求めていたところでございますけれども、この点について、調査について、結果を報告願いたいというふうに思います。

私も一部の方々から、宍粟市内の指定管理者団体の方々のパートの賃金の賃金表を見せていただきましたけれども、時間単価が720円というふうな明細書を見せていただきました。兵庫県の場合は735円ではないかなというふうに思いますけれども、こうした点でも、やはり市として対応していく必要があるのではないかな、このように思います。特にこれにつきましては、平成22年12月28日付で、総務省の自治行政局長名で指定管理者制度の運用についてという通知がなされているというふうに私どもは聞いております。この中で、特にいろいろ指摘がされておりますけれども、6点目として、指定管理者に対して労働法令の遵守を求めるとともに、指定管理者の選定に当たっても、労働法令の遵守や雇用労働条件への適切な配慮がなされていることを求めています。こうした点で、指定管理者団体について、こうした点も十分チェックされているのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、菅山振興会と市の土地の賃貸契約についてでございます。

市と契約されていた物件が契約解除なしに終了している状況もでございます。調べてみますと、私ども、何回か本議会で取り上げてきた経緯がございます。

菅山振興会は昭和29年、菅野村と旧山崎町の合併、さらに翌年の6カ村の合併時に財産の相違の中で菅山振興会が設立され、その財産の運用については教育文化の向上に使うということで、財産が所有されてきた、このように理解をいたしております。山林と土地、総面積は83万平米、それからまた旧山崎町時代から、土地の賃貸物件として年間1,200万円の支払いがなされてきました。また、この菅山振興会は、宍粟市の合併直前、平成16年2月に中間法人に登記変更された経緯がございま

す。既に契約が終了している土地もあろうかと思えますけれども、この内容について、お尋ねをいたします。

しかし、さかのぼりますけれども、旧山崎町と菅野村、また周辺の6カ村の合併時からの財産でございますけれども、本来新しい宍粟市に引き継ぐべき物件ではないか、このように思います。今後については無償の譲渡契約などの交渉をすべきではないかなど、このように考えるところでございます。その点について、お尋ねをいたします。

続きまして、治山・治水対策についてでございます。

全国的にも、いろいろな集中的な豪雨によって災害が発生をいたしております。

一つ、私どもも旧町時代からお願いをしてまいりましたけれども、しらぎく苑のある杉田の河川でございます。山林も含めまして、いろいろ問題があるのではないかなというふうに思います。護岸の改修も含めて、対応していく必要があるのではないかなというふうに思います。こういう点で、公の施設がございますので、災害の事前対応としてしていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その後の対応、今後の対応について、お尋ねをいたします。

また、宍粟市の防災計画を見ても、非常に宍粟市としても危険地域として山林が指定をされております。特に心配しますのが、一宮町閩賀の三尾山でございます。これにつきましても、一昨年台風災害によりまして、大きな亀裂が発生をいたしております。その後、閩賀水道ということで、自前の簡易水道、これは飲料には使っておりませんが、自家用でいろいろと活用している水道がまだございますけれども、この水道がほんとに濁るとということで、この一昨年の災害台風以来、異常な事態が発生をいたしております。その点で、地元自治会を初めとして、県にも調査、要望いたしておりますけれども、市としても、何とかきちっと調査をしていただいて、災害が起きた後の対応ではなく、災害を起こさない対応が必要ではないか、こんなことを望む次第でございます。その点で、調査対応について、当局のお考えをお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、山根議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは防災計画についての概要と原発等に関する問題、太陽光の関係、それから菅山振興会の関係について、お答えをいたします。あとにつきましては、

それぞれ担当のほうからお答えを申し上げたいと思います。

初めに、防災計画の見直しにつきましては、御承知のとおり、昨年、宍粟市では平成21年の台風第9号災害を契機として、検証及び復興計画検討委員会を設置して、災害対策に対する検証と今後の復興に向けた計画に対する検討を実施してきたところであります。またそれに基づいて、今、いろいろ検討している最中でもございます。一方、東日本大震災への支援活動の経験を生かし、将来起こり得る山崎断層地震にも的確に災害対応できるよう、自然災害の種類、規模別の想定を検討しているところでもあります。

なお、放射能対策につきましては、これ検証、検討には入っておらなかったわけですが、福井県高浜原発が、宍粟市から直線距離で言いますと約100キロになるわけでございます。今回の原発事故の惨状から、こうした対策も必要があるのではないかと、こんな考えで防災計画にも盛り込むこととしたところでもございます。

なお、また今回の福島第一原発事故に伴いまして、市内でも放射能の心配というようなことが、あちこちからお聞きをしたところでもございます。そういう中で、山崎、一宮、波賀、千種、それぞれ浄水場の原水と上水について、検査をいたしております。放射性ヨウ素及び放射性セシウムにつきましては、それぞれ自然界におけるものというふうな低い数値でございますので、これにつきましては、今後そういった場合にも対応しなければというふうに思っております。

次に、エネルギー対策でございますが、若狭湾一帯、福島沿岸に並ぶ原発の集中地域となっております。今、申し上げました福井の原発も100キロ圏ということで、こうしたリスクがあるということを認識をしておく必要というものはあるというふうに考えております。また、国民生活の根幹を支える発電設備は、特定の地域に集中するという事は、今回を見てもみますと問題があるのではないかな、こんな感じを持っております。

いずれにいたしましても、原発問題は国全体でも議論が必要であります。本市においては、地域特性を活用した再生可能エネルギーの導入を推進をしていきたいと思っておりますし、御質問もありましたように、一部そうした取り組みもしているところでもあります。

次に、これまで森のゼロエミッション構想によりまして、資源循環型社会の形成を目指してまいりましたが、さらに本年3月に環境基本計画アクションプランを策定をいたしまして、再生可能エネルギーの導入やCO<sub>2</sub>排出量の削減等を計画的に



取り組むことといたしております。その中で、太陽光発電の普及状況でございますが、平成23年3月末現在で、市内の世帯数の約1.8%、約255世帯で太陽光発電が導入され、総発電容量は976キロワットというふうになっているところでございます。

次に、菅山振興会の土地の賃貸の契約等についてでございますが、菅山振興会から借り受けている土地のうち、旧山崎市民局駐車場につきましては、平成23年3月末をもって返還をいたしまして、契約を解除したところでございます。そのほかに賃貸契約している土地は、旧保健センター用地、山崎西中学校グラウンド、防災センター駐車場用地があります。そのうち、旧保健センター用地については、敷地内の建物を解体、撤去した後、平成23年9月末に返還する予定といたしております。それまで賃貸契約を締結いたしております。

次に、譲渡交渉をすべきとのことですが、現在借り受けている土地は、いずれも行政運営を行う上で必要な土地であり、防災関係を中心に、多目的に有効活用すべき土地であるというふうに考えております。しかしながら、菅山振興会は独立した法人であり、その設立の経過や合併前は公有地であったことも検証した上で、慎重に、そしてまたどちらにとっても有益であるような協議をしてみたいというふうに考えております。また、合併以降、振興会のほうでもそうした検討もされておるようでございますので、協議をしてみたいというふうに思います。

そのほかにつきましては、それぞれ担当部長のほうからお答えをいたしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 指定管理者の一部に最低賃金を守っていない団体があるのではないかということについて、お答えを申し上げます。

現在、市内におきます公共施設、30施設ございますが、そのうち16の団体に、それらの30を、指定管理をしております。この管理団体における最低賃金につきまして、個人ごとの支給明細については把握ができておりませんが、支給基準単価の状況確認を行いましたところ、収益施設においては最低賃金、兵庫県の場合、時間734円でございますが、これは上回っておることを確認いたしております。

今後におきましても、すべての施設につきまして、労務管理等調査を行いまして、少なくとも年1回は指定管理者の選定をいただきました選定委員会に諮りまして、適切な運用を行ってまいりたいというふうに思っております。御指摘のございました総務省の通知の第6番目、運用についても当然尊重した上で、適切な指導を行ってまいります。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 地域防災計画について、3点、組織機構に関する  
こと、消防力、それと住民への啓発のことについてお答えさせていただきます。

まず、組織機構の改編や施設等の廃止に伴う見直しにつきましては、これまでの  
組織、部局の改編や廃止に伴い、その都度職員の配備計画を変更して、災害に対応  
してまいりました。

次に、消防力、消防組織の充足についてですが、昨年度、消防団の統合化を図る  
中で、消防力の維持強化のために、設備の充実から分団の再編まで、総合的に調整  
しながら消防力や組織の維持強化に取り組みました。少子化による団員の減少の影  
響に対しても、一定の歯どめになるものと自負しております。さらに住民への啓発  
の強化ですが、今回の東日本大震災で、防災に関して市民の関心が高まる中、ふれ  
あいミーティングの開催や自主防災組織の防災訓練を積極的に実施することを通し  
て、防災意識の向上を目指していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、5番目に御質問ありました治山対策について、  
山林の亀裂の部分についてのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

閏賀地内大字三尾、通称、林道溝谷線と言われてます市有林の付近、約5ヘクタ  
ールについて、地表の崩落がございます。このことにつきましては、21年災害とあ  
わせまして、近隣に16年の風倒木災害の跡地も一部要因であるんじゃないかなとい  
うふうに認識をしております。平成21年の災害発生以降に光都農林事務所なり、そ  
れから、先ほど議員の御指摘がありましたように、自治会等とも現地を立ち会いを  
させていただきまして、県のほうに対しまして、治山事業への要望実施ということ  
についてお願いをしております。現在のところ、山林の中腹である  
こと、また、比較的他の地域と比べまして直接的な民家への影響が比較的低いとい  
う状況の中で、具体的な復旧の年度は定まっておりますが、やはり今後、梅雨時  
期にも入っております。県との合同パトロールも含めまして、定期的な目視での観察  
のもと、早い段階での事業実施に向けて、引き続き県等への事業着手に向けての要  
望を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 議員御質問のしらぎく苑南側を流れております市の管理  
河川赤山川の河川整備について、土木部よりお答えいたします。

平成19年から平成20年にかけて、しらぎく苑建設に当たり、進入路の整備を実施いたしております。河川隣接部分におきましては、路肩・護岸兼用といたしまして、約30メートルにつきまして、石積みブロック等によって整備を行っております。この区間につきましては、道路整備に必要な区間のみとなっております。その後、現地調査も行っております。下流におきまして、増水による冠水した箇所もお聞きしておりますし、また、崩落のおそれのある区間もございました。そのような関係から、これら一体的な整備計画につきまして、今後、改めて役員、関係者協議を行い、また、上流の治山事業の経過を見ながら、来年度以降、年次的な整備を考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質問を行います。

宍粟市の地域防災計画について、市長のほうも放射能対策について、加えていくということがございます。やはり早急に対応すべきじゃないかなというふうに思います。特に所管の委員会で報告がありましたけども、水道の水源については、調査をしたということもございますけども、土壌等も含めて、定時、定点で測定する必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点で、早急な対応を望むものであります。その点で答弁を求めます。

また、私のほうも簡易測定器を購入しようと思っいろいろ調べてみましたが、なかなか品不足で手に入らない状況でございますけども、やはり簡易測定器なども各自治会等に配布をして、いろいろと、広い宍粟市でございますので、観測をしてもらい、はかっていただく必要があるのではないかなというふうに思います。その点では計画待ちにならず、早急な対応を求めるものでございます。その点で答弁を求めます。

それから、担当部長のほうから消防力の関係で答弁がございまして、消防署の署長もおられますので、消防署の職員として、危機として、国が定めております基準に達しているかどうか、答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 消防長、幸島幸博君。

○消防本部消防長（幸島幸博君） 先ほどの質問にお答えをさせていただきます。

国による人員の法的根拠は今のところございません。それで、国から示されておりますのは、消防力の整備指針という形で、消防本部に人員を配置するときの整備指針のみが示されておまして、その指針によりますと、宍粟市消防本部では123

名となっております。現在の消防本部条例定数71名。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） まず、放射線量の測定器の件でございますが、本市においては、まだ未設置と言いますか、消防本部のほうにはあるんですが、市役所のほうには設置しておりません。今後、設置する云々も含めてですが、先ほど御指摘のありました定点測量も含めて、検討していきたいと思います。

先日、水道部のほうから測定した数値、資料をいただいていたんですが、申しわけありません、この場には持ってきておりませんので、後日ということよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 下水道課の関係は、資料、私ども委員会でいただいておりますので結構でございますので、早急にやはり水源調査をされたということについては私も評価しておりますけれども、やはり放射能でございますので、関東、長野県あたりまで放射能が飛散しているという状況もでございますので、やはり早急な対応が必要ではないかなというふうに思います。先ほども言いましたように、広い宍粟市でございますので、広域的に、何カ所か決めて測定していく、そうした対応、それからまた、市民もそうしたことが測定できる、簡易測定器の配布なども検討していただきたいということを再度求めておきたいと思います。

それから、消防力の関係で、消防署のほうもほんとに苦勞されてると思いますけれども、国の基準から見ても、消防署職員が少ないという状況でございますので、私も市長に申し上げますので、また、そちらのほうからもいろいろ指摘を、要望を出していただいて、やはり災害に対応する体制として、消防署の職員の力がほんとに必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点、お願いしたいと思います。

続きまして、指定管理者の関係でございますけれども、私もちょっと認識間違いで、兵庫県の最低賃金、735円と言いましたけれども、734円という答弁でございましたので、そのように訂正させていただきたいというふうに思います。

部長の答弁ですと、宍粟市内の指定管理団体で最低賃金が、そこまでは調査されていないという答弁でございましたけれども、ちょっとなかなかこれもいろいろパートで働いておられる方々の意見を聞きますと、はっきり言うと、パートですから1年雇用みたいな感じでございますので、次、なかなか再契約してもらえないんで

はないかなというふうな不安もございまして、はっきり答えてもらえない、またなかなか言うことも言えないというふうな方もございました。ちょうどこれ、私もある方からいただきましたけれども、波賀町の指定管理団体で、これは平成23年1月分でございますけれども、この方の時給単価が720円ということで、給与支払明細書の写しをいただきました。原本も見させていただいております。やっぱりこういう実態があるのではないかなというふうに思いますので、指定管理団体については、時間単価等も含めて、また長時間労働になっていないのかどうか十分調査していただきたいというふうに思うんですけども、その点、答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 防災関係のほう、私のほうからお答えをしたいと思います。

定期的に定位置で測量する、いわゆるモニタリングポスト的なものでしょうか。これについて、少し勉強不足でありますし、予算の規模等もわかりませんので、もう少し検討させていただきたいと思います。ただ、簡易測定器については我々の職員も現地のほうに派遣をいたしておりますので、少し必要性も感じておるところでございますので、危機管理等とも調整をしながら、市長の決裁を待ちたいというふうにも考えておるところでございます。

それから、消防職員については、現在、定数で72名でございます。消防長ともよく協議をしながら、救急体制なり、消火活動に支障のないような、それぞれ消防におけるローリング、あるいは体制についても工夫をいただいております。広域化の動向も見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 個人ごとの賃金単価につきましては、個々に今、明細を持っておりません、そのまた状況もお知らせさせていただきたいと思いますが。先ほど申し上げましたように、指定管理の選定いただきました委員会がございまして、そこも選定をした責務上から、決算の内容とか労働条件、当然、資料を取り寄せまして、年に1回は調査をしていただくということにしておりますので、その中で十分検証いたしまして、適切な指導を行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほど副市長の答弁にありましたけども、放射能対策につきましては、やっぱり早急な対応が必要じゃないかなというふうに思いますので、測定地点の設定、それからまた、簡易機器の導入、購入なども含めて、早急な対応を求めておきたいというふうに思います。

続きまして、菅山振興会の関係でございます。

市長のほうも答弁なさいましたけれども、この関係につきましても、宍粟市の合併前の協議会の中でもいろいろ検討されてきた経緯がございます。それからまた宍粟市としても、旧山崎庁舎の廃止等も含めていろいろ状況は変わってきておりますけれども、やはり本来、旧山崎町が持っており、そして旧山崎町に引き継がれたものであるというふうに私は理解をいたしております。そうした点では、本来、宍粟市に引き継ぐべき物件ではなかったかなというふうに思っております。あくまでも法人化されておりますので、なかなかこちらから一方的なことはできないかと思っておりますけれども、やはり私ども市民感情から見て、やっぱり宍粟市に受け継ぐべきものではないかなというのが、私の率直な感想でございます。合併協議会の議事録も調べてみますと、旧山崎町長、高嶋町長などは、いろいろと地縁団体から法人団体が変わって、なかなかはっきり物を申すことはできないけれども、振興会として自主的な改革を求めていくというような答弁もなさっております。その点では、やはり積極的にこちらのほうからも対応を求めていくべきではないかなというふうに思います。

その点で、答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、菅山振興会、今、法人ということでございますので、そういったことも尊重しながら十分協議をしてみたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） ちょっと前後しますが、指定管理者の団体につきましては、決算報告書がこの20日の議会に提案、報告されたと思っておりますけれども、担当部長としても、もう少し細かく時間単価などもちょっと調査をしていただいて、適切な対応を求めるものであります。その点で再度、答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 可能な限り調査をいたします。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 期待をいたしております。また、次に言わせていただきます。

最後になりますけれども、治山・治水対策についてでございます。

先ほど担当部長のほうから、杉田地内の関係、閩賀地内の関係につきまして、答

弁がございました。本当に地元住民としても、長年の懸案事項であり、不安材料を抱えているところがございますので、早い段階とか、来年度以降というふうに言われておりますので、早急な対応を求めて、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁はよろしいか。

以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

続いて、16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災に遭われた方々、お見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に、心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

リーダーの判断によっては、なかなか前に進まないことが全国民に知らされたんじゃないかろうかと思えます。長丁場になろうかと思えますが、1日も早い復興を願っております。

私の質問は、企業誘致についてと、宍粟の職人さんということでございます。まず初めに、企業誘致について。

宍粟市への企業誘致、もっともっとふやしていただくべきじゃないでしょうか。バブル崩壊後、リーマンショック、追い打ちをかけたように東日本大震災と、景気は低迷するばかりです。東海漬物、IHB、兵庫木材加工センターと、幾つかの企業は誘致されましたものの、宍粟市にはまだまだ企業、働く場所が必要です。これからの宍粟の企業に対するお考えをお伺いいたします。

委員会にて、平成23年度企業誘致支援サービス、工業団地等紹介パンフレットの作成、宍粟市の工業団地の印象についてという資料をいただきました。その中で、有利と思われる点、交通の便、26.9%、自治体の優遇制度、18.5%、取引先との近接性、10.8%。不利だと思われる点、取引先との近接性、30%、交通の便、23.5%、労働力の確保、11.9%、以上のような回答になっておりました。そういう資料をいただきました。宍粟市には、他の市にない環境のよさというふうなPRをすべきじゃないかなと、私は思います。それから、不利だと思われる点の中に、「山崎断層を抱えているから」という、そういう言葉がよく聞かされます。これが企業の断りの文句になってるんじゃないかなと、そういうふうにも思います。

この「山崎断層」という名をつけたことは、非常に疑問に思っております。

2番目に、宍粟の職人さんについて。

職人のまちである宍粟市、今では仕事が少なく、本職を生かせない職人さんが、本当にする仕事は何もない職人さんたちが多くおられます。宍粟市の職人さんたちは、一線から仕事され、市には随分貢献されてきたといっても過言ではありません。姫路市、阪神間、そういったところへ行かれても、「宍粟から来られた大工さんですか、宍粟市には腕のいい職人さんが多いですからね」とよく言われました。いわゆる一人親方の仕事をされている方でございます。その下手間の職人、いわゆる弟子入りと言いますか、そういう方をつける補助ができないものかと考えます。私たちの世代が弟子入りしたころには随分変わっているのは確かでございます。このままでは職の後継者がいなくなるのは目に見えています。職業訓練センターはあるものの、実践とは覚え方が随分違います。

弟子入りといえば、学校を卒業されてからですが、職を失った方々が他の職につく、そういう弟子入りの仕方もございます。当然、仕事も少ないわけですから難しいとは思いますが、そうでもしないといわゆる職が続かない、後継者が生まれないということです。

そこで、宍粟の職人さんたち、腕のいい方がたくさんおられます。宍粟市に職人たちでつくったハウジングを売り出す、そういう計画はありませんか。宍粟市にあった住まいを、市内はもちろん、都会の方々にアピールはできないものかとお伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 小林議員の質問にお答えをいたします。

まず、宍粟の企業に対する考え方でございますが、リーマンショック以降の世界的金融恐慌の中にあって、国は景気対策として、雇用調整助成金の対象要件の緩和や景気対応緊急保証制度の創設、家計の可処分所得をふやすことにより消費を拡大し、内需主導型の成長を図る政策をとり、企業の動向は若干、上向く兆しを見せつつありましたが、今回の東日本大震災によって、日本経済は弱い動きになってきつつあります。景気は急速に落ち込んでいる状況と言わざるを得ないわけでありまして。景気の抜本的な対策は、国の主導に頼らざるを得ない状況であります。東日本大震災により、企業の本社機能の関西圏への進出や首都圏への人口流出どまりの傾向がある中、市としましては、景気動向に注意しながら、昨年引き続き、企業誘致支援サービス事業による全国企業の移行調査等、宍粟市のアピールポイント、イメージアップにつながるメッセージ等の産業情報の提供を行い、進出を検討する企業



への情報発信に努めているところであります。

宍粟市が目指す企業誘致の方向としましては、地域資源である水、森林、環境、こうした産業を優先的に誘致を進めていきたいというふうに考えております。なお、また、その推進には、私自身もセールスすることはもちろんでありますし、市内の産業界にもお願いをして、一体的な取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に、職人さんへの補助についての質問であります。今、御質問の一人親方等への直接的な補助につきましては、これは難しいものだというふうに考えます。

しかしながら、商工会や職種による団体、そうした団体によりまして技術の伝承、後継者の育成を行うことに対しての間接的な補助については可能であるというふうに考えております。そういったことは、現在の職業能力開発促進事業、こういった趣旨にも合うのではないかとこのように考えております。

また、すぐれた技術を持たれた職人さん方の現役引退は宍粟市の技術力の衰退につながりかねないことから、現在制度化をいたしておりますし、そう家づくり支援事業の普及を初め、御提案の宍粟材による建て売り住宅なども、関係者と協議をしていくことも必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） ずばり一つだけお伺いいたします。

宍粟市には、企業誘致として余り多くあるわけではありませんが、企業が来てくれるんなら無償提供でもしてやってやろうかというふうな考えはありますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 無償提供というのはどういうことでしょうか。市有地ということでしょうか。

○16番（小林健志君） はい、そうです。

○市長（田路 勝君） 今、市有地でそうした場所が果たしてあるかなということもあるわけで。何でもかんでも無償でお貸ししましょうというわけにもいかないだろう。それは企業の理念であるとか、どういうことを宍粟市の中でやるとか、いろんな考え方の中で検討しなければ、来てやるから、ほな、はいというわけにはいかないということだけは申し上げておきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 無償提供というのは、いわゆる条件があろうかと思うんです。ただ1人2人、10人とかいうような形ではなしに、できれば50人以上とかの企

業が来てくれる、そういうところであれば無償提供して、いわゆる宍粟市の方々の雇用の場をこしらえるという、そういう考えにとっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが。土地がないというふうなことを言われますが、いわゆる企業誘致をするにつきましても、買収して企業誘致をあてがってやると、なかなか難しいですよ。ですから、宍粟にはかなりの山の斜面もございまして、そういうところを開発してでも企業に来ていただいて、やっちはどうかなという考えなんです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃる優遇税制でありましたら、企業誘致の促進条例もございまして、その中で検討はできるんじゃないかと思っています。それとまた、けさほどからもいろんな質問がございましたが、学校規模適正化、そういった中でも幾らか可能かなというような土地も出てくるわけでありまして。そういうことも含めて、今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 職人さんのことについて、一つお伺いをしたいんですが、ここにおられる行政の方々は、職人さんというのはちょっと縁の遠いところがあるんじゃないかと思えます。でも、まず初めに、やっぱり家庭を大事にして、いわゆる余裕ができれば家を建てたい。隣のうちはこんな立派な家を建ててるという夢がございまして。ああ、自分もそういうふうに建てたいと。そういうところから、宍粟には材料がかなりあるわけですよ、材木がかなり豊富でございまして。その宍粟材を使った、そういうものの家を建ててほしい。今、市長が言われましたように、補助を出してとかいうような形もあるんですが、そういう家を宍粟の職人さんにつくっていただいてPRをする、そうするといわゆる木材加工センターでいろんな柱を引いたり、板を引いたり、そういうようなことをしているものが少しでも出るんじゃないかなと。こんな家が建ちますよ、こういう職人さんがいますよというふうなことをアピールしていただいたらというふうに思うんです。そのために幾らかの、間接的な補助でも結構ですが、出していただきたい。そして、職人さんの後継者を育てたいと、そういう考えでありますので、市長はどうですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げたように、個人一人一人には、これは当然できない話ですし、これは議員もよくおわかりだろうと思えます。しかしながら、そういった業界なり、あるいは商工会なり、あるいは建築の関係団体と、そういった

ところで今おっしゃるようなことが計画をされるというようなことであれば、これは市としても支援をしてまいりたい。それから、先ほど申し上げましたように、しそ家づくり支援事業という事業も既に行っているわけでありますから、そういったことも上手に使っていただきながらやっていただければありがたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時 35 分まで休憩いたします。

午後 3 時 2 1 分休憩

---

午後 3 時 3 5 分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

7 番、伊藤一郎議員。

○7 番（伊藤一郎君） 7 番、伊藤です。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、この「管」という字が、くさかんむりの菅にした、訂正お願いいたします。この人ももう余り長くないんだなと思うんですけども、今の政党政治を見てみると、戦前の政党政治が市民の支持を失ってきたんと重複します。だから、政党政治がしっかりしないと、結局は国民に不幸が起こると思います。そういう意味では、我々末端がしっかりと政党を支えることも大事ではないかなと思っております。

本題に入ります。

自然エネルギー20%についてのところですが、菅総理は5月26日にパリで開かれている経済開発機構設立50周年記念事業で講演し、福島原発事故を受け、エネルギー政策を見直して、太陽光や風力など、自然エネルギーの総電力に占める割合を2020年代早期に20%へ拡大する方針を表明しましたとあります。2011年の2月3日、朝日新聞に、野村證券ホールディングスと栃木県が協力して、水路発電という小型水力発電に乗り出そうとしています。政府が今国会で創設する地域活性化政策、総合特区にも申請し、農業向けに環境に優しいエネルギーを供給するねらいと報じています。

宍粟市は水が豊かにあり、水力発電には適地と考えます。県と相談して総合特区に名乗りを上げ、企業出資を求めていると思うのですが、どうでしょうか。

2011年1月12日、これも朝日新聞ですけども、電力会社が農業用水や砂防ダムな

ど、これまで発電に余り使ってこなかった水に目を向け始めたという報道があります。東京電力は昨年の12月から、長野県大町市の高瀬川支流で、農業用水を使った発電所を建設しています。また、同県栄村で、昨年の12月に出力1,000キロワットの発電を運転し始めたと、またこれも報道されております。関西電力については、小型水力発電にどのような姿勢で臨んでいるのか、もしおわかりであれば、お知らせいただきたいなと思います。

また、6月8日の「私の視点」、これも朝日ですけども、川や水路で小型水力発電というタイトルで、産業能率大客員教授、浦野哲夫さんが書かれているのを読みますと、拡張型並列マイクロ水力発電というのがありそうですね。手を感知して、水道的に水を出すトイレの手洗いを思い浮かべてほしいと。蛇口に超小型マイクロ水力発電が収納されており、流れる水で発電する一方、発電した電気で手を感知するセンサーも作動させ、蛇口も閉開する、日本得意のマイクロ技術であるというようなか中で、マイクロ水力発電なら、いろんなところで電気が起こせるんじゃないかという、そういう報道であります。私になぜこのようなことを言うかということ、やっぱり産業を宍粟内に起こしていくということには、その立地に合ったものを選ばなければならないと思いますね。だから、宍粟市の立地に合った産業形成をするには、これは適してるんじゃないかと思いますので、ぜひ、今後の方向を産業界とともに手を携えてやっていけばどうかと思いますので、市長のお考え方をお聞きしたいなと思います。

次に、姫路の古民家・町家バンクについてです。

これは文化財的なものですけども、姫路市の内容をお聞きするとともに、宍粟市もやはりこういうことを前々から皆さんが質問されていますので、手がけておられると思うので、その成果があるかないかということなんです。これは読売新聞で、いつかというのはちょっと記録してないんですけども、やっと姫路の古民家・町家バンクに契約1号ができたという報道がされております。「供給不足、市ももっとPRを」というような出だしであります。

それと、千種町奥西山1586で、古民家画廊喫茶「ちょっと」というのが、千種町の警察官を退職された方が廃屋を利用して喫茶店をされてるんですけども、またこういう取り組みも、ある意味では支援して、観光案内のパンフレットにちょっと紹介するとか、そういうことで支援ができればいいなと思うんですが、どうでしょうかということなんです。

それと、姫路市は政令指定都市を目指すと報道がありました。姫路市が政令指定

を目指すという、現市長が発言されまして、それもなかなか相手のあることですからすぐには実現しませんが、相手として考えておられるのは加古川市ではないかと思うんですけども、宍粟市の将来を考えれば、政令指定都市に姫路市になるんなら、流れから、仕事の流れ、構想の流れから言うても、やはり宍粟市は姫路市に近いと思いますので、やはりそのときになって慌てるんではなし、もし姫路市がそういう状況になったときには、恐らく区として、宍粟区みたいなものが出現してくるんじゃないかなと思うんで、そういう考え方もある意味で隅っこに置いておく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 伊藤議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

今、お話をお聞きしておりますと、エネルギーも自給自足というふうなお考えがあるのかなというふうに思っておりますが、宍粟市におきましては、昨年7月に公表をいたしました宍粟市環境基本計画の重点目標の一つに、エネルギー対策を上げているところであります。木質バイオマスエネルギーや小水力エネルギーの活用を推進することとして、専門家を招いての研修会、あるいは市民会議において、市内の溪流や水路を活用した実現可能性に向けた研究も行っているところであります。

御承知のとおり、水力発電につきましては、水利権、それから漁業権などの調整、それから電力会社の系統電力線との連携手続等、設置を行うためには膨大な許認可が必要となっております。こうした手続を簡素化するために、特区申請ということを行うとともに、民間企業との連携も一つの手法として理解をいたしているところであります。これにつきましては、宍粟市は、水路とか、それもあるわけですが、今、ダムが幾つかございます。そういうダムの余り水ということも考えられるわけでありまして。参考までに申し上げますと、原発所、それから百千家満の発電所、いわゆる草木ダムであります。それから千種の発電所、上野の発電所、安積発電所、それから清野の発電所ですか、これら含めると、1万500キロワットで、これを直接使っているということではないんですが、宍粟市全体の皆さんが使っている電力から言いますと、ざっとですが、3割程度賄っているという計算になってまいります。こうしたダムで電力を起こした後に、まだ水が余ってダムから放水されているわけでありまして。そういったことで、考えようによれば比較的無限にそういうことがあるのかなという気もいたしております。そういうことで、今すぐどうこうで

きるような問題ではありませんけれども、そうしたことも踏まえて研究を進めてまいりたいと思います。

次に、政令指定都市への仲間入りも準備すべきというお話でございますが、先般行われました姫路市長選において、当選後の記者会見で政令指定都市を目指すという発言がされたところであります。この発言は、今後ますます活発化する地方分権に触れて、発言力を維持し、取り残されないためにも、政令市を目指すという内容であったというふうに思います。

姫路市長の発言にありますように、地方分権に係る議論につきましては、この4月28日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律。第一次の一括法であります。国会において可決、成立をして5月2日に公布されたことをしても、今後ますますそういった議論は活発化するであろうということは予想するところでもございます。そうしたことで、将来的にそうしたことも念頭に置いておく必要があるかというふうには思いますが、4町が合併をしまして、現在、宍粟市、7年目を迎えるわけであります。合併自治体として、真に自立した行政運営に向けた努力が、まず今のところ必要ではないかというふうに思っております。そういったことで、あとの質問につきましては、それぞれ担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、関西電力は小型水力発電にどのような姿勢で臨んでいるかというふうな御質問でございますけれども、小水力の発電に対する関西電力の考え方につきまして関西電力に確認しましたところ、現状では、民間の小水力発電設備で発電された電力であっても、法律、RPS法と言うらしいですけども、それによりまして、一定の価格で買い取りをされるというふうなことでした。今後のあり方につきましては、現在、社内で協議を行っている段階であるというふうな回答をいただいております。

次に、空き家バンクにつきましてですけども、姫路市のほうでやっております。これは社会実験の中で、古民家・町家の流通を促進し、建物、まち並みの保全と地域活性化を目標に、ひめじ古民家・町家情報バンクを立ち上げて効果や課題について、現在検証されておるというふうなことでございまして、宍粟市のほうでは位置づけが違っております。何とか宍粟に住んでいただこうというふうな中で、平成22年4月に空き家バンクの制度を設けまして、空き家の活用と都市部からの新たな居住者の受け入れによる地域の活性化を目指そうというふうな考え方で、現在取り

組んでおります。そんな中で、市が把握しております空き家は、市内で256軒ございます。これまでに14軒の登録をいただいております、そのうち4軒入居されておるといのが実績でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） ぜひ、法律がもう、ややこしいて、「私の視点」というのを読んどっても、なかなか大幅な規制緩和がないと電力の推進もできないということが書いてあるんで、ここはやっぱり政治の出番ではないかと、最後、締めくくってありますが、そういう意味でも特区を、できるんなら、やはり宍粟市の環境条件を考えれば、私はやるべきじゃないかなと思うんで、ぜひそこに取り組んでいただきたいなと思います。

それと、古民家の件についてですけども、もうちょっと宍粟市もこうやってるんですよということのアピールが足らんとするんですね。新聞にも余りこういうことが出てこんでしょう。姫路市なんかやると、ばんと出てくる。そやけど宍粟市がこんだけ14軒もある意味で成立して、4軒入所があるというのは、一つも市民に伝わってませんわね。だから、こういうやつをしっかりとやっぱりアピールする必要があると思う、宍粟市として。それで、例えば千種の西山で喫茶をやられた警察官の阿曾さんですけども、こういうやつも、やっぱりこういうことをして宍粟を活性化してくれよってんですよという、やっぱり上手にアピールして、よってこういうところから活力を生み出すような、そういうことも大事なんじゃないかなと思うんですけど、どないですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 先ほど言われました、私はちょっと存じておりませんんですけども、奥西山の古民家を利用した喫茶店等々のことにつきましても、一つのいわゆる観光、またはツーリズムのアプローチと言いますか、そういった中で、今後、自主編集をされておりますタウン情報誌「夢しそう」とか、そういったもの、また、いわゆるマスコミ関係のほうへアピールをしていきたいというふうに思っております。

それと、空き家情報も、今、答弁させていただいたところでございますけども、佐用、宍粟で、地元、市内に住み着かれた方々が交流会をやっておられると。神戸新聞出版センターから「ひょうごの田舎暮らし」というふうな本も出されております。そういうふうなことも、今後、また紹介をしていきたいなというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 最後になりましたけども、けさも岸本議員が宍粟市の財政状況の厳しさを累々とやられましたけれども、実際、私、今の宍粟市の財政状況を見ますと、自立ができてる地域ではないと思うんですね。もうほとんど交付税に頼ってですよ、それで、その交付税が今度の震災なんかでちょっと減らされてきたりすると、とたんに財政状況は悪くなっていく。このような宍粟市が、やっぱり今後、本当に永続的にやっていけるんだろうかなというのを、いつも思っています。そういう意味で市民の、こないだもこういう話があったんですよ、加生に家を建てた、若い人です。その人がたつのに水道料金を聞いたら、全然料金が違とった。何でたつのに家を建てなんだんだろうと、こんだけ違うんやったらたつのに家を建てとったらよかった、そういう話をされるんですね。姫路市はまだたつの市より安いんですよ。だから、そういうこと考えて、自立できない地方自治体がこれから生きていくのに、やはり経済力の大きなところにすり寄って行かざるを得ない状況というのがそこにあるんじゃないかなと思うんでね。その点について、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、姫路市との政令都市を目指した中ということですが、先ほど申し上げましたように、やっぱりまだまだこの宍粟市、7年目を迎えるわけですが、経済的な自立もあるんですが、精神的な自立も必要だと思います。そういうことで、自治基本条例等も制定をして、今進めようとしているところであります。

それから、もう1点は、やっぱり議員も、逃げると言ったらおかしいですけども、財政が厳しいんだから、よそへ行ってうまいことやってもらおうと、そういう考えでなしに、何とかやれるところまではしっかりやろうと、そういう精神でひとつお願いをいたしたいというふうに思います。

それから、水力発電の関係でございますが、特区申請にはそれなりの、ある程度のものでしていかなければならないわけでございますので、そういうことも含めて今いろいろ検討しております。そしてまた一方では、これは旧町時代にやったわけですが、一宮市民局の東側に大きな水路がありますが、今もたくさんイルミネーション、冬になるとあるわけですが、あれ、かなり電気を食うわけでありまして、あそこで何とかイルミネーションをやってはどうかということで、水力発電によっ



て庁舎の2階から、あるいは屋上近辺までイルミネーションをつけたりしたことがあります。こういった比較的たやすい、そして楽しいようなことから取り組んでいきながら啓発することも必要かなというふうに思っております。あの機械、今どこへ行ったか私もちよっとわからんですが、そういったことも楽しみながらということも必要かなと思っております。

○7番（伊藤一郎君）　終わります。

○議長（岡田初雄君）　以上で、7番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は6月10日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

大変、御苦労さまでございました。

（午後　3時56分　散会）